

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年9月28日
【事業年度】	第25期（自平成29年7月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェイテックコーポレーション
【英訳名】	JTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津村 尚史
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目4番35号
【電話番号】	(072)643-2292
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目4番35号
【電話番号】	(072)643-2292
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成26年 6月	平成27年 6月	平成28年 6月	平成29年 6月	平成30年 6月
売上高 (千円)	369,245	366,774	596,906	801,811	1,009,889
経常利益 (千円)	83,630	56,033	124,514	199,706	279,340
当期純利益 (千円)	51,750	38,710	83,731	129,925	174,515
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	65,000	65,000	139,240	139,240	812,247
発行済株式総数 (株)	1,200	4,800	5,120	512,000	5,775,000
純資産額 (千円)	205,028	252,535	454,858	584,783	2,105,314
総資産額 (千円)	587,377	827,632	1,056,250	1,122,968	2,523,347
1株当たり純資産額 (円)	42.71	52.61	88.84	114.22	364.56
1株当たり配当額 (円)	1,000	1,000	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.78	8.06	16.84	25.38	32.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	32.17
自己資本比率 (%)	34.9	30.5	43.1	52.1	83.4
自己資本利益率 (%)	30.1	16.9	23.7	25.0	12.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	165.75
配当性向 (%)	2.3	12.4	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	129,718	211,070	91,823
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	300,790	114,564	38,305
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	185,151	55,141	1,206,006
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	258,026	300,026	1,560,125
従業員数 (人)	13	15	20	27	35
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(3)	(3)	(1)	(1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第21期から第24期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式につき4株、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 第21期及び第22期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき作成しており、第23期、第24期及び第25期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第22期の数値については、同期の定時株主総会において承認された数値について誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。

- 8 . 第23期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第21期及び第22期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 9 . 第21期及び第22期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

## 2【沿革】

当社代表取締役社長の津村尚史は、世の中になくオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献することを目指し、株式会社ジェイテック（現株式会社ジェイテックコーポレーション）を設立いたしました。設立当初は、大手企業と創薬向け自動細胞培養装置の共同開発を進め、近年には再生医療及びiPS細胞関連機器の開発、製造を推進しました。

また、同時に産学連携も積極的に推進し、現在の放射光施設用X線ナノ集光ミラーの事業化を開始いたしました。本事業では、当社の自動細胞培養装置などの機器開発のノウハウを活かし、ミラー製造に関するナノ加工・ナノ計測設備を自社にて開発し、事業の高度化・効率化を図りました。現在では、放射光施設「Spring-8（Super Photon Ring-8GeV）」（以下「Spring-8」という。）やX線自由電子レーザー施設「SACLA（Spring-8 Angstrom Compact Free Electron Laser）」（以下「SACLA」という。）に代表される国内外の先端的放射光施設やX線自由電子レーザー施設への納品を継続して行っています。

平成5年12月	大阪コンピュータ工業株式会社との共同出資により、大阪府吹田市に資本金10,000千円で株式会社ジェイテック（現株式会社ジェイテックコーポレーション）を設立。
平成6年7月	バイオ自動機器（自動細胞培養装置、薬効評価装置）を開発。 大阪中小企業投資育成株式会社より出資を受け、資本金を15,000千円に増資。
平成9年7月	「完全表面創成のための高濃度スラリー精製システムの研究開発」が、科学技術振興機構（現国立研究開発法人科学技術振興機構、以下「JST」という。）の平成9年度独創的研究成果育成事業に採択され、大阪大学（現国立大学法人大阪大学、以下「大阪大学」という。）と共同研究を実施。
平成14年7月	「プラズマCVM法による超精密バリ除去・判定装置開発」が経済産業省の平成14年度創造技術研究開発事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。
平成16年1月	資本金を40,000千円に増資。
平成16年8月	神戸市中央区に本社を移転。
平成17年4月	大阪大学及び独立行政法人理化学研究所（現国立研究開発法人理化学研究所、以下「理化学研究所」という。）の研究成果をもとにX線ナノ集光ミラーの事業化を開始。
平成17年8月	「タンパク質結晶化技術の開発」が平成17年度兵庫県COEプログラム推進事業に採択され、研究を実施。
平成17年12月	兵庫県知事より経営革新計画（X線集光ミラー）の承認を取得。
平成18年2月	「硬X線ナノ集光用高精度楕円ミラーの実用化」が新技術開発財団の新技術開発助成に採択され、研究を実施。
平成18年3月	「硬X線ナノ集光用高精度楕円ミラーの実用化」が中小企業基盤整備機構の中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち事業化支援事業に採択され、研究を実施。
平成18年9月	「放射光用超高精度形状大型ミラー製造技術の開発」が兵庫県の平成18年度兵庫県COEプログラム推進事業に採択され、財団法人高輝度光科学研究センター（現在の公益財団法人高輝度光科学研究センター、理化学研究所の関連団体、以下「高輝度光科学研究センター」という。）、理化学研究所、大阪大学と共同研究を実施。
平成18年12月	神戸市よりKOBEドリームキャッチプロジェクトによるX-KOBEに認定（X線集光ミラー）。
平成19年1月	ひょうご産業活性化ファンド第2号投資事業有限責任組合（ひょうごキャピタル第2号ファンド）より出資を受け、資本金を65,000千円に増資。
平成19年2月	大阪府茨木市（彩都あさぎ）に開発センターを開設。
平成19年7月	「軟骨再生医療のためのGMP対応自動回転培養システムの構築」がJSTの平成19年度科学技術振興機構大学発ベンチャー創出推進に採択され、独立行政法人産業技術総合研究所（現国立研究開発法人産業技術総合研究所、以下「産業技術総合研究所」という。）と共同研究を実施。
平成19年9月	「放射光用超高精度形状大型ミラー製造技術の開発」が兵庫県の新産業創出支援事業（新製品・新技術：産学連携・事業連携）に採択され、研究を実施。
平成21年9月	「放射光用ミラーに関する加工技術の高精度化」が経済産業省の平成21年度補正予算事業戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。
同年同月	「形成外科用自動細胞培養装置」が経済産業省の平成21年度補正予算ものづくり中小企業製品開発等支援補助金（試作開発等支援事業）に採択され、研究を実施。
平成22年4月	「X線ナノ集光ミラー製造プロセスに関する技術開発」がJSTの平成22年度高度研究人材活用促進事業に採択され、研究を実施。
平成23年2月	「放射光用ミラーに関する加工技術の高精度化」が経済産業省の平成22年度予備予算事業戦略的基盤技術高度化支援事業加速枠に採択され、大阪大学と共同研究を実施。

平成23年3月	「再生医療等に用いる大型軟骨組織を高効率に形成する細胞培養システムの開発」が経済産業省の平成23年度第3次補正予算戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学、産業技術総合研究所と共同研究を実施。
平成24年5月	「放射光用X線ミラー製造の効率化のための加工及び計測技術の開発」が経済産業省の平成23年度グローバル技術連携・創業支援補助金（一般枠）に採択され、大阪大学、OptiWorks株式会社と共同研究を実施。
平成25年7月	「ナノ集光用焦点距離可変型ミラーの試作開発」が経済産業省の平成24年度ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金に採択され、大阪大学と共同研究を実施。
同年同月	「放射光用X線長尺KBナノ集光ミラーの製造技術に関する研究」が経済産業省の平成25年度中小企業経営支援等対策費補助金に採択され、大阪大学と共同研究を実施。
同年同月	「3次元細胞培養システムによる再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの開発」が京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の平成24年度課題解決型医療機器等開発事業に採択され、公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」という。）、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。
平成26年6月	「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」が経済産業省の平成26年度戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。
平成26年7月	「再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発・事業化」が京浜ライフイノベーション国際戦略総合特区の平成26、27年度医工連携事業化推進事業に採択され、横浜市立大学、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。
平成26年10月	大阪府茨木市彩都やまぶきに新社屋を竣工し、同所に開発センターを移転。
平成27年7月	「1m級長尺放射光X線ミラー用高精度成膜装置の開発」が経済産業省の平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金に係る補助金に採択され、研究を実施。
同年同月	細胞観察機能を有したiPS細胞用自動培養装置の開発が平成27年度おおさか地域創造ファンドの重点プロジェクト事業助成金に採択され、研究を実施。
平成27年9月	本社を大阪府茨木市（彩都やまぶき）に移転。
平成27年12月	OUVVC1号投資事業有限責任組合＜通称：OUVVC1号ファンド＞（無限責任組合員：大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社）及びバイオ・サイト・キャピタル株式会社より出資を受け、資本金を139,240千円に増資。
平成28年4月	大阪大学吹田キャンパス産学連携本部B棟内に細胞培養センターを開設。
平成28年5月	商号を株式会社ジェイテックコーポレーションに変更。
同年同月	中小企業庁の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」（わざ、生産性優良）に選定。
平成28年9月	「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイス創出」が国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M）に採択され、横浜市立大学、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センターと共同研究を開始。
平成29年8月	「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養自動化技術の実用化開発」が経済産業省の平成29年度戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。（平成29～31年度）
同年同月	「回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発」が平成29年度兵庫県最先端技術研究事業（COEプログラム）に採択され、大阪大学、理化学研究所、高輝度光科学研究センターと共同研究を実施。
平成30年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。

### 3【事業の内容】

当社は、世の中になくオンリーワンの技術により、広く社会に貢献することを経営理念として、創薬、医療技術分野におけるイノベーションの推進に貢献するシステムの開発、販売を推進してまいりました。

当社は、『オプティカル事業』と『ライフサイエンス・機器開発事業』の2つのセグメントを有しております。

『オプティカル事業』の主要製品は放射光及びX線自由電子レーザー施設向けX線ナノ集光ミラーであります。

当事業では、兵庫県の播磨科学公園都市内に位置する大型放射光施設「SPring-8」〈注1〉や、「SPring-8」に隣接して建設されましたX線自由電子レーザー施設「SACLA」〈注2〉で代表される国内外の放射光施設やX線自由電子レーザー施設のビームライン(実験ハッチ)で用いられ、放射X線を利用した基礎研究や産業利用など幅広い研究のための高度化された分析システムに使用されるX線ナノ集光ミラーや関連ミラーを中心とした超高精度の表面形状ミラーをオーダーメイドで製造・販売しております。

『ライフサイエンス・機器開発事業』の主要製品は各種自動細胞培養装置、その他各種自動化装置であります。

当事業では、創業当初から大手企業と各種自動細胞培養装置を共同開発し、製造・販売してまいりました。また医療・バイオ分野だけでなく半導体分野、化学・繊維分野、印刷分野等の様々な分野において研究機関や企業からの委託開発製品や独自の製品を開発・製造・販売してまいりました。

#### (1) オプティカル事業

当事業では、物質科学だけでなく、広く創薬や医療技術の基礎研究に取り組んでいる兵庫県の大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」等、国内外の先端放射光施設やX線自由電子レーザー施設等で使われる反射表面の形状精度が1ナノメートル(10億分の1メートル、以下nmと表記。)以下の超高精度のX線ナノ集光ミラー等をユーザーに合わせて設計し、製造・販売しております。

本ミラーは放射光X線をnmスケールまで絞ることが可能で、それにより分析精度の向上、測定時間の短縮や極微小領域の分析等を実現し、放射光の優れた特性を發揮させることが可能になります。

##### (a) 放射光施設及びX線自由電子レーザー施設向けX線ナノ集光ミラーの技術的背景

「SPring-8」や「SACLA」で利用されている放射光は、電子銃から放出した電子を光とほぼ等しい速度まで加速した後に、磁力によってその電子の進行方向を曲げたときに発生し、赤外線、可視光線、紫外線、軟X線(波長が比較的長い、薄い空気層でも吸収されるような透過力の弱いX線)、硬X線(エネルギーが高く透過力の強いX線)等の色々な種類の光で構成されております。この放射光に含まれているX線は、大学の研究室や病院のレントゲン室などにある検査装置等で発生するX線と比べ、10億倍以上明るく、X線の発生方法の違いにより発散せずに遠方まで進む特性を有するなど優れた性質を有し、例えば物質の種類や構造、性質を詳しく分析することができ、物質科学、生命科学、医学など様々な分野で幅広く利用され、産業技術の発展に貢献しております。

従来、放射光施設などにおいて硬X線集光を行うためには、ゾンプレート〈注3〉を用いた光学系〈注4〉では集光強度、集光径〈注5〉に限界があり、後に普及したKB型光学ミラー〈注6〉でも、研削技術がネックとなり、研究者が期待する精度のミラーを製作することが不可能でありましたが、平成17年に大阪大学で開発された2つの超平坦化基盤技術により、「SPring-8」の理化学研究所・播磨研究所と、ナノメートルオーダー〈注7〉の非球面形状精度と表面粗さを両立したKB型光学ミラーを共同研究し、世界で初めて硬X線を回折限界〈注8〉まで集光(最小集光径36nm×48nm)することに成功しました。

その2つの超平坦化基盤技術とは、原子レベルで平坦な完全表面(任意形状でありながら、高い形状精度を持つ、原子レベルで平坦な表面であり、表面層にも原子配列の乱れが全く無い表面)を実現するナノ加工技術EEM(Elastic Emission Machining)と表面形状をナノメートル精度で計測可能なナノ計測技術RADS(Relative Angle Determinable Stitching Interferometry)及びMSI(Micro Stitching Interferometry)といい、この技術によって開発したミラーは、“KB Nanofocus mirror”として従来にない性能を有し、国内外の研究者から商品化が望まれておりました。

そこで当社ではこのKB型光学ミラー(以下「X線ナノ集光ミラー」という。)を、大阪大学のナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADS及びMSIをもとに、当社が創業時から培ってきた機器開発の技術を用いてこれらミラー製造に関わる各種の自動化装置を開発し、実用化に成功いたしました。

平成18年からは本技術により製作したミラーを“OsakaMirror”(平成21年商標登録済)と名付け販売を開始し、世界の先端的な放射光施設やX線自由電子レーザー施設の研究者から評価を得て、数多くの研究施設に納入しております。

##### (b) ナノ加工技術EEM(Elastic Emission Machining)について

EEMは大阪大学森勇蔵名誉教授らによって研究開発されたナノ加工法であり、従来の研磨や研削とは全く異なる加工技術で、化学反応を利用した加工法であります。このEEMによる加工で、加工物と反応性のある微細粉末粒子を超純水の流れによって加工物表面に供給し、このとき加工物表面との間で化学反応が生じ、引き続き超純水の流れから受ける抵抗によって、粉末粒子が加工物表面から取り除かれる際、加工物表面の原子が粉末粒子によって持ち去られることにより加工が進みます。またこの加工法は初期の材料表面に存在するマイクロメートル単位以下の

凹凸の凸部だけを選択的に研磨することを特徴としており、最終的には凹凸の高さは1nm以下（原子数個分）となり、現在世界で最も凹凸の無い面を作り出すことに成功した加工法であり、原子レベルで平坦な表面を作製することができます。（図1参照）

また、通常の一般的に行われている表面加工技術であるエッチングやCMP（Chemical Mechanical Polishing）は薬品を用いますが、EEMは薬品を用いないため、環境にやさしい加工技術といえます。

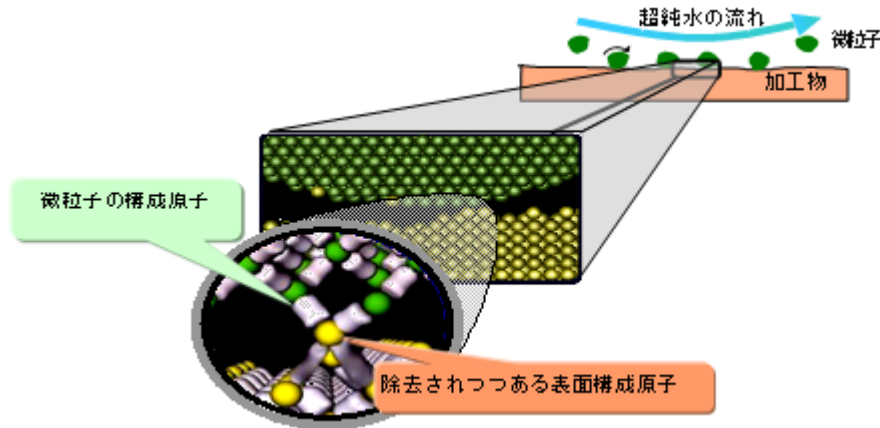


図1 . EEM原理

下の写真はシリコンウェーハの表面をEEMしたときの加工表面をSTM（走査型トンネル顕微鏡）で観察したもので、理想平面に対してのPV値(最大 - 最小値)が2.4nm（図2.(a)）から0.5nm（図2.(b)）まで改善されています。また原子層ごとに色分けをした結果、95%が3原子層で構成される、世界トップクラスの平坦な加工であることが実証されています。図2.(c)はEEM加工後の面で、各輝点は原子1つに対応しており、機械的歪み（物体が引張り・圧縮・せん断等の外力によって物体の変形状態を表す尺度で、物体の基準（初期）状態の単位長さあたりに物体内の物質点がどれだけ変位するかを示す。）が一切なく原子配列を乱さず40×40nmの95%が3原子層で構成されている、世界トップクラスで平坦な加工法であることを実証しています（「Hard X-ray Diffraction-Limited Nanofocusing with Kirkpatrick-Baez Mirrors」Hidekazu Mimura, Satoshi Matsuyama, Hirokazu Yumoto, Hideki Hara, Kazuya Yamamura, Yasuhisa Sano, Masufumi Shibahara, Katsuyoshi Endo, Yuzo Mori, Yoshinori Nishino, Kenji Tamasaku, Makina Yabashi, Tetsuya Ishikawa, Kazuto Yamauchi / Japanese Journal of Applied Physics Vol.44, No.18, 2005, pp.L539-L542）。

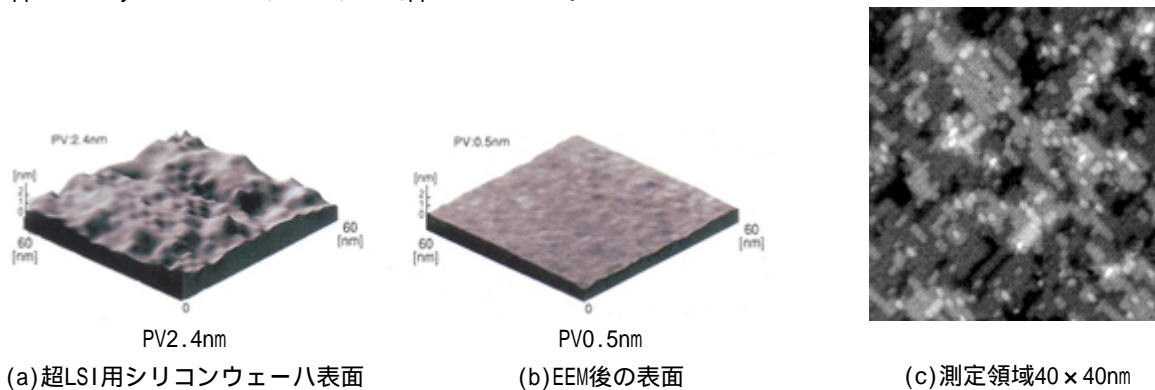


図2 . STMによるEEM表面の観察

当社では本EEM技術の基本特許に関する特許実施権を取得しており、また関連特許は全て自社で保有し、更に各種EEM加工装置は全て内製化しており、競合メーカーとの差別化を図っております。

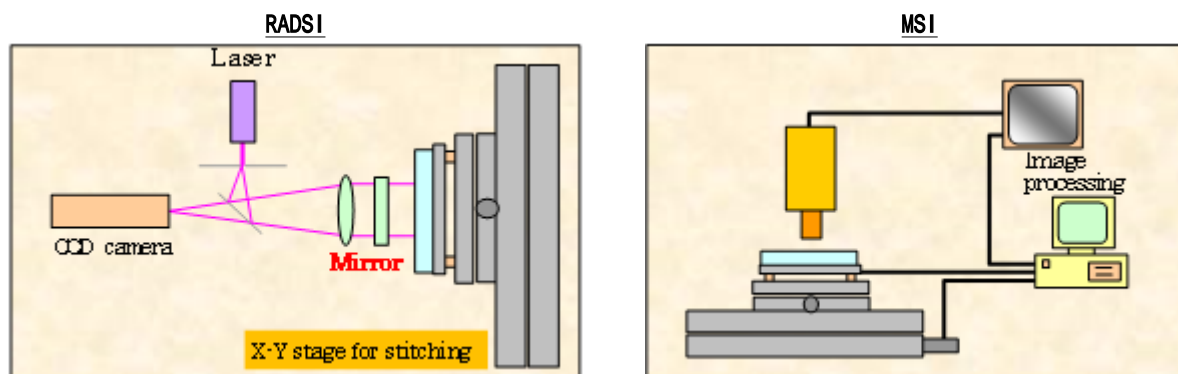
(c) ナノ計測技術RADS（Relative Angle Determinable Stitching Interferometer）及びMSI（Microstitching Interferometer）

大阪大学山内和人教授らによって研究開発された表面形状ナノ計測法であります。このMSIとはマイケルソン型位相シフト干渉計<注9>で微小領域を計測することで表面粗さ(高周波成分。表面粗さとなるエラーは高周波として捉えられ、反射率に影響する。)を評価し、スティッチング機構（ステージを移動）により、大面積をナノ形状計測する技術です。

ただしMSIだけでは本ミラーのような非球面形状ではステージの機構に起因する誤差により、大きなうねり（低周波成分。ミラーの形状のエラーは低周波として捉えられ、集光率に影響する。）を計測することは不可能です。そこでフィゾー型干渉計<注10>に独自のスティッチング機構（連続した測定表面を計測する仕組み。）を開発し、

測定表面を徐々に傾けて取得した各計測データをつなぎ合わせるにより形状データを算出する本計測技術 RADSIを開発し、非球面形状でも低周波成分の形状計測をすることを可能にしました。(図3参照)

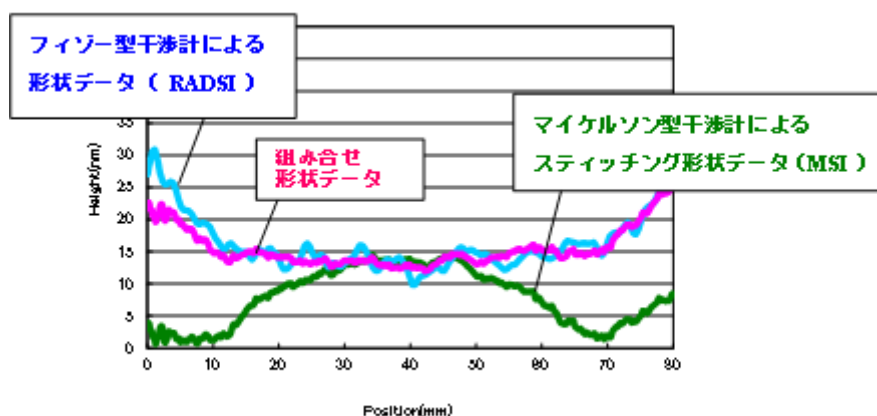
その結果、それぞれの計測データ(MSIの高周波成分とRADSIの低周波成分)を組合せ、非球面ミラー全体の形状の測定において、全空間波長の計測誤差を最小限に抑えてnm精度で形状計測することに成功しました。(図4参照)



長い空間波長領域（低周波成分）でPV1nmの測定再現性がある 問題点：高周波成分の誤差がある。

数mm以下の空間波長領域（高周波成分）でPV1nmの測定再現性がある 問題点：一度に大面積の測定ができない。

図3．表面形状ナノ計測技術MSI及びRADSI



全空間波長の形状をPV1nm以下の精度で計測可能。

図4．組み合わせ形状データ

当社はこの計測技術を用いた自動化装置も大阪大学との共同開発により、EEM装置と同様に内製化し、事業化を加速することができました。

RADSI及びMSI技術に関連する特許は全て大阪大学との共同出願であり、既に数多くの特許を取得しております。

さらに現在、当社では需要の高まっている長尺ミラー用のRADSI及びMSIを独自に開発し、1m長の長尺の非球面形状の反射ミラーの形状の測定においても、計測誤差をナノメートルオーダーで形状計測が可能となりました。

#### (d) 事業の概要

当社が販売するX線ナノ集光ミラーは兵庫県の大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」等、国内外の先端的放射光施設やX線自由電子レーザー施設等で使われ、顧客は主に国内外の国立の研究機関や大学の研究者であり、国の研究予算により、年々積極的に新しい研究が提案され、新しい光学系の構築がなされております。

最近では放射光施設やX線自由電子レーザー施設において、物理、化学、生物などの基礎科学研究分野から、医学利用、医薬品設計、材料評価などの応用分野に加えて産業利用ニーズも高まりをみせ、放射光利用者は年々増大しております。これに伴い、より小さな試料やより高い空間あるいはエネルギー分解能（放射線のエネルギー測定精度を表す指標。）での分析が求められ、光を扱う技術への高度化の需要は世界レベルで高まっており、当社の“OsakaMirror”の需要が拡大しております。

特に最近、ヨーロッパ、アメリカや中国、韓国、台湾など東アジア、ブラジルなど世界各国の放射光施設では現在主流の第3世代<注11>から第4世代<注12>へのバージョンアップや、新たに第4世代の建設が多数計画されており、従来より高輝度化が進み、測定時間が1/10~1/100程度に短縮されると見込まれており、より高精度なミラーや多機能なミラーが求められ、当社への受注も急増しております。

例えば「SPring-8」では60本近いビームライン（放射光施設には放射光の取り出し口が複数設けられており、そこから取り出した放射光を用いて様々な実験や分析が行われています。この取り出し口から放射光を取り込むラインをビームラインという。）稼働しており、それぞれのビームラインの川下でのX線ナノ集光ミラーの需要があ



りますが、ビームラインの川中、川上でも放射光の高調波カットや任意の波長を選択するための分光用の回折格子（グレーティングミラー。放射光施設で生み出される光は、波長の長い赤外線から波長の短いX線まで様々な波長の光が混在しており、その光から軟X線など特定の波長だけを取り出す（分光する）ために用いられる。）など2枚～8枚程度の様々な光学ミラーが使われております（すなわち集光ミラーと合わせて4枚～10枚の光学ミラーが使われている）。その各種ミラーもX線ナノ集光ミラー同様に高精度化が要求されており、当社ではそれら需要にも積極的に応えてまいりました。

当社では常に海外の競合メーカーに対する技術的な地位を保持するために加工・計測に関する製造設備の高度化を図り、また次世代のミラーや様々な自由曲面ミラーの製品化のための研究開発を進めております。

平成29年8月に兵庫県最先端技術研究事業（COEプログラム）に採択され、大阪大学、理化学研究所及び高輝度光科学研究センターと「回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発」を実施し、次世代施設向けの集光径可変の次世代高精度集光ミラーDM-150<注13>の商品化に成功し、平成30年4月にまず波面補償用の形状可変ミラーとして販売を開始し、SSRF(中国、上海放射光施設)やAPS(アメリカ、アルゴン国立研究所)から受注いたしました。今後は本ミラーを組み合わせた集光径可変の次世代高精度集光ミラーシステム<注14>として商品展開を図ります。

本X線ナノ集光ミラーはカスタムメイドであり、これを使用する研究者の実験条件により、その都度形状設計が必要となります。当社は長年大阪大学、理化学研究所及び高輝度光科学研究センターとの共同研究を推進し、その研究を通してX線ミラーの設計のノウハウを習得したことにより、顧客である研究者に対して最適なX線ミラーの提案が可能となり、今では海外の競合企業に対して差別化が図れております。

さらに本ナノ加工・計測技術を使って、放射光以外のX線光学素子<注15>用など他の産業分野（半導体、医療及び宇宙分野等）へ製品展開を図るために他企業との共同開発を積極的に進めております。

製造手順は、X線ミラーを受注してから形状設計を実施、承認後、原料となる単結晶シリコンなどのインゴットを調達し、まず外部の協力企業において目標形状に対して機械研磨、研削加工などで形状前加工（近似加工）を実施します。その後当社で目標形状に対してnm精度までナノ加工EEMとナノ計測RADS1及びMS1を繰り返し、製品を完成させます。また必要に応じてX線ミラーの反射表面に金やロジウムなどを均一にコーティングします。

販売体制としては、顧客の大半が国立研究機関や大学などであるため入札になる場合が多く、基本的には直接販売を行っております。また放射光施設のビームラインをまとめてプラント業者に発注するケースもあり、その工事受注業者からの発注になる場合もあります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

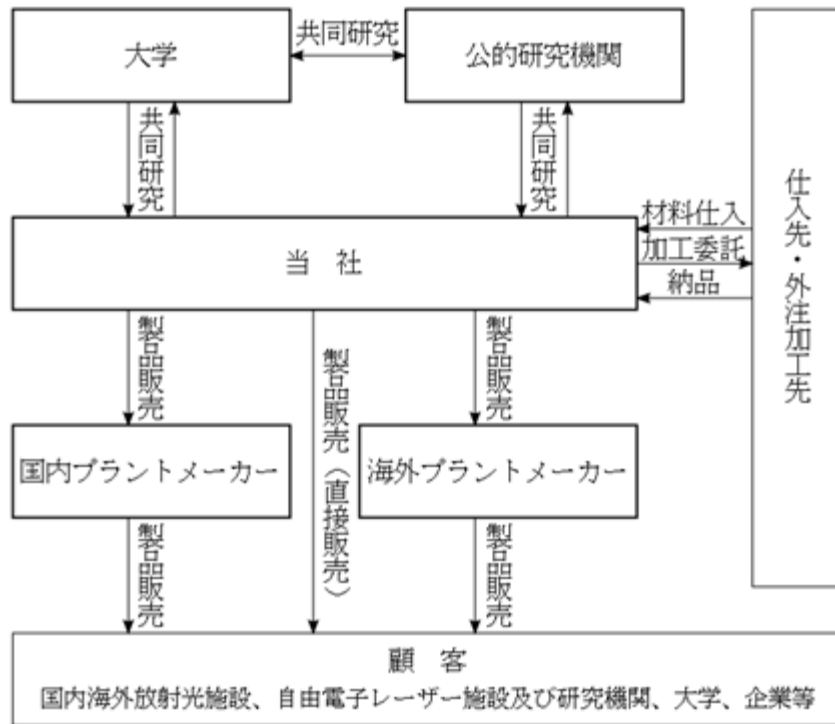


図5 . オプティカル事業系統図

なお、平成30年6月期のオプティカル事業の顧客属性別の売上高（売上高比率）については、大学が24,354千円（2.7%）、企業が337,125千円（37.3%）、公的研究機関が542,182千円（60.0%）となっております。

## (2) ライフサイエンス・機器開発事業

## (a) 事業の概要

当事業では、創業当初は創薬スクリーニング<注16>に関連する細胞培養<注17>の自動化から、再生医療に関連する細胞培養まで様々な細胞操作を自動化した各種自動細胞培養装置やiPS細胞<注18>用の各種細胞培養装置の開発・製造・販売を推進してまいりました。

当社の自動細胞培養装置は、培地と呼ばれる細胞増殖に欠かせない栄養分を交換したり、細胞を培養したり、培地を保存したりする様々な機能をオールインワンにまとめた全自動化のシステムであることが特長で、この医療及びバイオ分野では顧客の希望する内容が多様化しており、顧客ごとに独自の操作手順を提案し、カスタムメイドで製造・販売してまいりました。

しかしiPS細胞の出現により高価な自動細胞培養装置に対して広く研究者に使っていただける量産汎用タイプを目指し、iPSアカデミアジャパン株式会社(現株式会社iPSポータル)とiPS細胞専用の自動細胞培養装置の開発に成功し、平成24年秋に京都大学の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞した直後、タイムリーに販売することができました。また長年産業技術総合研究所と浮遊培養(培地内を細胞が浮遊状態で増殖する培養方法)の一種である独自のCell Float技術<注19>を用いた3次元培養<注20>装置をコアにした再生医療向け3次元細胞培養システムの研究開発を推進し、また再生医療や創薬へ製品展開を図っております。

尚、医療及びバイオ分野以外でも企業からの委託開発を受注してOEM製品として供給したり、独自の製品としてX線ナノ集光ミラー用の集光装置等を製造しております。

当事業では、ユーザーへの提案から開発・設計は自社で実施しておりますが、その後の製造に関しては外部の協力会社に委託するファブレス化を進めております。

販売体制としては、直接販売のほか販売チャンネルとして広く販売代理店を活用しております。

また当社の認知度向上のため細胞培養に関わる展示会や学会において積極的に機器紹介やその中で使用されております技術の紹介等を実施し、最近ではiPS関連や再生医療等の研究会や団体へ積極的に参画することにも努めております。

## 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

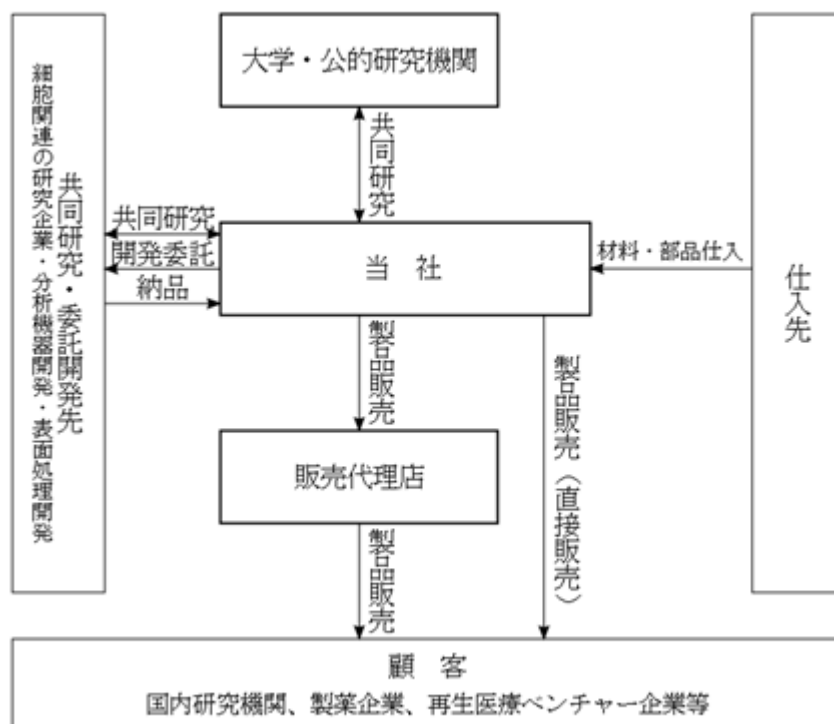


図6 . ライフサイエンス・機器開発事業系統図

なお、平成30年6月期のライフサイエンス・機器開発事業の顧客属性別の売上高(売上高比率)については、大学が3,248千円(3.0%)、企業が97,899千円(92.2%)、公的研究機関が5,080千円(4.8%)となっております。

(b) 研究開発

当社は、再生医療分野や創薬スクリーニング分野への展開を図るため、下記のような研究開発に取り組んでおり、再生医療や創薬スクリーニング向けの各種細胞培養に関連する製品開発に注力しております。

・再生医療向け細胞培養装置の研究開発について

当社は、長年産業技術総合研究所と研究開発を進めてまいりました3次元培養技術を用い、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区事業（平成24年度課題解決型医療機器等開発事業、平成26、27年度医工連携事業化推進事業）として、横浜市立大学、産業技術総合研究所、大阪大学とともに「再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発・事業化」に関する共同研究を推進し、平成28年度からは国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M）に採択され（「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイス創出」）、横浜市立大学及び神奈川県立こども医療センターと臨床研究を開始しております。（「第2事業の状況 5研究開発活動」を参照。）

本事業では再生医療等に用いる数十mm以上の大きさの弾性軟骨<注21>の大型組織細胞の培養を可能とする3次元細胞培養システムを開発し、製品化の目途を立てており、来年以降の医師主導の治験の準備を進めております。

さらに弾性軟骨の大型化に伴い、膝・耳・鼻等対象疾患の拡大が期待でき、本研究を通じて再生医療の培養技術を習得し、当社の開発した3次元培養装置単体の販売だけでなくシステム全体のサービスも含めたトータルシステムの販売を目指しております。

・創薬スクリーニング用細胞培養装置の研究開発について

経済産業省の「平成26年度中小企業経営支援等対策費補助金（戦略的基盤技術高度化支援事業）」（平成26～28年度）に採択され、産業技術総合研究所、大阪大学と「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」の共同研究を推進し、独自の3次元培養技術であるCell Float技術を応用し、創薬スクリーニングの毒性試験等に用いる3次元の肝臓細胞組織等を均質で大量に培養可能な大量培養装置や、この大量の3次元組織細胞を用いた創薬スクリーニング用自動化装置の開発に成功しました。

当社では本装置を用い、肝臓細胞そのもののスクリーニングに向けた細胞特性の評価や品質安定性の評価が行える体制の構築も進め、これら3次元培養した肝臓細胞をより安価に提供する培養プロセスの開発に努め、製薬会社等が行っております創薬開発プロセスにおける動物を用いたスクリーニング工程との置き換え並びにスクリーニングの信頼性の向上を目標としたシステムの研究開発を行っております。

・iPS細胞のための培養技術の研究開発について

このCell Float技術をもとにしたiPS細胞等の未分化維持培養のためのシステムである回転浮遊培養装置「CellPet 3D-iPS」<注22>やスフェロイド<注23>を均一な小さな組織に分散する小片化装置「CellPet FT」<注24>などの製品化に成功しました。さらにiPS細胞等の大量培養のための技術開発も推進し、昨年度から戦略的基盤技術高度化支援事業（平成29～31年度）に採択され、大阪大学医学部及び工学部と「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養自動化技術の実用化開発」のための共同研究を進めております。

また近年オルガノイド(ミニ臓器)<注25>を作り出す技術は急速に進歩しつつありますが、当社の「CellPet FT」を使って、細胞を調変化すると均一な組織の細胞ができ、創薬スクリーニングで有効であると評価されており、様々なオルガノイドに適用するための研究開発を進めております。

・細胞培養センター設立について

平成28年4月から大阪大学吹田キャンパス内の産学共創本部B棟内に、大学や企業と獲得した競争的資金を進める共同研究を推進するために、さらに当社で開発を進める各種バイオ関連機器の上市（新製品を市販すること）に向けた培養評価や培養技術の開発だけでなく、その他大学や企業と様々な培養技術に関する共同研究を積極的に実施可能なオープンイノベーションの場とすることを目的に、細胞培養センターを設けました。現在、複数の企業と培養に関する新製品開発を目指し、共同研究を実施しております。（「第2事業の状況 5研究開発活動」を参照。）

注1：大型放射光施設「SPring-8」（Super Photon Ring-8 GeV）

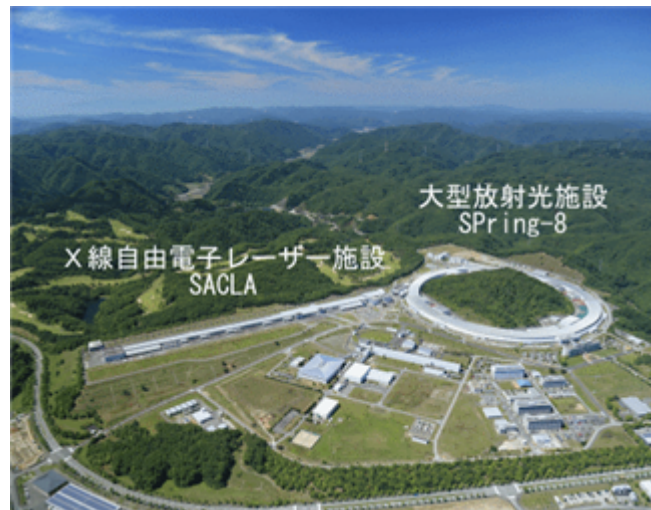
「SPring-8」とは、兵庫県の播磨科学公園都市にある世界最高性能の放射光を生み出すことができる大型放射光施設です。放射光とは、電子を光とほぼ等しい速度まで加速し、磁石によって進行方向を曲げた時に発生する、細く強力な電磁波のことです。「SPring-8」では、この放射光を用いてナノテクノロジー、バイオテクノロジーから産業利用まで幅広い研究が行われています。「SPring-8」の名前はSuper Photon ring-8 GeV（80億電子ボルト）に由来しています。

「SPring-8」は国内外の産学官の研究者等にかれた共同利用施設であり、平成9年から放射光を大学、公的研究機関や企業等のユーザーに提供しています。課題申請などの手続きを行い、採択されれば、誰でも利用することができます。

「SPring-8」の施設者は理化学研究所であり、「SPring-8」の運転・維持管理、並びに利用促進業務を高輝度光科学研究センターが行っています（図A参照）。

注2：X線自由電子レーザー施設「SACLA（SPring-8 Angstrom Compact Free Electron Laser）」

平成18年3月に策定された第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において国家基幹技術の一つとして選定されたX線自由電子レーザー施設として、平成18年度から理化学研究所と「SPring-8」を運営する高輝度光科学研究センターが共同で施設の建設・整備を行い、平成23年3月に完成、0.063nm（0.63（オングストローム：微小な長さを表すのに用いられる単位。1 nm=0.1nm））の世界最短波長のX線レーザー生成に成功した施設であり、平成24年3月7日より供用運転を開始しています（図A参照）。



図A 大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」

注3：ゾーンプレート

物質透過率の高いX線では、物質毎の屈折率が変わらないため、レンズは役に立ちません。そこで、ゾーンプレートと呼ばれる光の通るところと通らないところが交互に並ぶ同心円状のものを使い、ピンホールのように光の回折と干渉を利用した集光方法があります。

注4：光学系

光学系とは、光の反射や屈折などの性質を利用して物体の像をつくったり、集光したりする部品や装置の総称のことを示すものです。部品としてはミラーやレンズが当たります。

注5：集光強度、集光径

集光強度とは、レンズ等を利用して光を1点に集めた場所（集光点）の明るさのことを示すものです。また、先に述べました集光点が物理的に理想的な集光をしたとしても、極微小ながらある程度の大きさを有しており、その大きさのことを集光径といいます。ここでは、集光強度を高くすると集光径を小さくすることは同じ意味となります。

## 注6：KB型光学ミラー

2枚の非球面ミラーを特殊な配置をすることによって、2次元的な結像を可能とするミラー。開発者Kirkpatrick（カークパトリック）とBaez（バエズ）の二人の頭文字をとって、KB(Kirkpatrick-Baez)型配置と呼ばれています。

## 注7：ナノメートルオーダー

nmの単位で表される長さや範囲のことを示します。

## 注8：回折限界

直進している光であっても小さい穴を通過した後ではそのまま直進するのではなく放射的に広がる性質を持っており、この現象を回折といいます。この性質があるために物理的に理想とするレンズを用いて光を1点に集めようとしても限界があることが知られており、このことを回折限界といいます。

## 注9：マイケルソン型位相シフト干渉計

アメリカの物理学者マイケルソンによって考案された二光束干渉計で光速度の測定に用いられます。

## 注10：フィゾー型干渉計

レーザーを光源とする干渉計で、簡単な構成で高精度の平面測定、球面測定が行えるため、最も普及している干渉計です。

## 注11：第3世代放射光施設

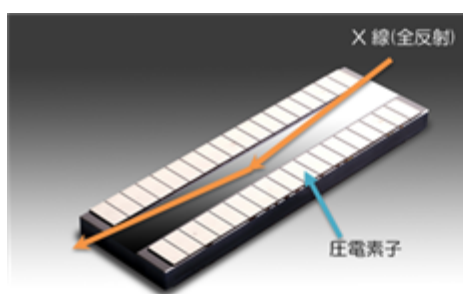
電磁石のないフリーな直線部を多数有する蓄積リングにアンジュレータを設置してX線領域の高輝度の放射光を発生させる施設（例：SPring-8）です。

## 注12：第4世代放射光施設

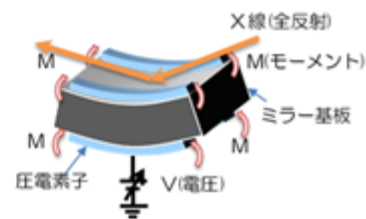
MBA（マルチバンドアクロマット）ラティス（蓄積リングを構成する磁石群の基本構造の中に電子ビームを曲げる偏向電磁石の数を従来よりも多く設置したもの）の採用による、第3世代より低エミッタンスで100倍～1000倍程度、高輝度な放射光を発生させる放射光施設（例：スウェーデンMAX IV、中国SSRF、ブラジルSIRIUS等、またアップグレードの実施及び計画中としては日本SPring-8-IIのほか、欧州ESRF-II、米国APS-II等がある）です。

## 注13：次世代高精度集光ミラーDM-150

DM-150は写真Aにあるように150mm長さの反射表面の両側に多数の電極を有する圧電素子を配置しており、圧電素子が貼り付けられたミラー素子は、下記の図Bのように各圧電素子に電圧Vを印加することでモーメントMが発生し変形させることができます。このミラーを複数枚用いて多段で制御することで、X線ビームを任意の集光径に変化させることができ、大きなサンプルから、小さなサンプルまで光量を下げることなく、分析および測定ができるようになります。なお、DM-150においては、写真Aに示すようにX線反射面側に18チャンネルの電極を有しているため、反射表面の形状を自在に変形させることが可能です。



写真A 形状可変ミラー本体DM-150



図B 形状可変ミラーの原理図

注14：次世代高精度集光ミラーシステム

写真Bは次世代高精度集光ミラーDM-150をK B光学配置した次世代高精度集光ミラーで、縦と横方向とそれぞれ別々に集光径可変で、焦点位置を変えことなく回折限界下で集光径を自在に変化させることができます。これにより1回のビームタイムで1つの試料に対して複数の分析手法による複合分析が可能となり、次世代ミラーの1つとして注目されています。



写真B 次世代高精度集光ミラーシステム

注15：X線光学素子

光の反射や屈折を起こさせるための部品のことを指します。例えば、ミラーは光を反射させるため、レンズは光を集めたり広げたりするため、プリズムは可視光を7つの色の光に分けるため、偏向フィルターは光の波の向きがそらっているものだけを通過させるために使用されています。

注16：創薬スクリーニング

新たな医薬品が製品となるまでの一連の過程を創薬と呼び、種々のアッセイ（評価）系を用いて化合物を評価し、その多くの化合物群（ライブラリー）の中から新規医薬品として有効な化合物を選択する作業のことをいいます。

注17：細胞培養

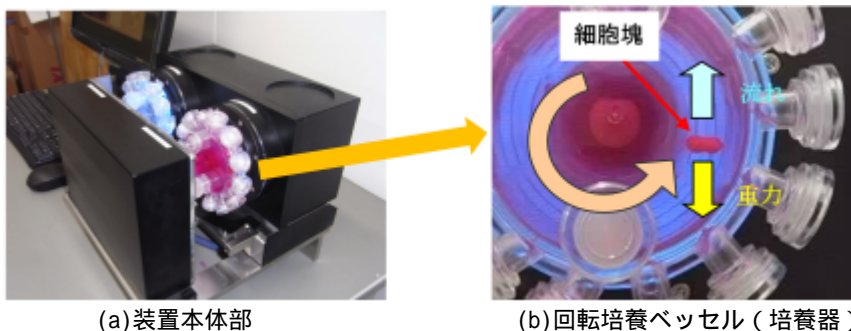
多細胞生物から細胞を分離し、体外で増殖、維持することで、生体外で培養されている細胞のことを培養細胞と呼び、本事業においてはこの培養細胞を培養することを細胞培養といいます。

注18：iPS細胞

人工多能性幹細胞（induced pluripotent stem cell）の略。京都大学山中教授が作製に成功し、皮膚細胞に特定の4つの遺伝子を導入することにより、ES細胞（胚性幹細胞）のように様々な細胞に分化・増殖できる万能細胞のことをいいます。特定の細胞や臓器に分化させることによって再生医療の可能性を拡大し、新たな遺伝子治療や薬の開発プロセスでの応用など、医学の臨床及び基礎研究の両面において、今後大きな役割を担っていくものと期待されています。

注19：Cell Float技術

Cell Float（図C参照）は、ガス交換膜を裏側に備えた円形のベッセルが、回転することで細胞に与える重力を打ち消すような培養液の流れにより、細胞組織はベッセルの底に沈むことなく、培養液中にふわふわと浮いた状態で徐々に3次元集合体を形成する培養技術で、RWV（Rotating Wall Vessel）回転培養法の一つです。



図C Cell Float (CellPet 3D)

## 注20：3次元培養

細胞培養は通常、ディッシュやフラスコを用いて、平面空間上に細胞を接着させ増殖、分化させますが、平面空間上で培養した細胞は2次元シート状組織しか形成せず、培養の目的によっては、得られる細胞組織が十分な機能を持たないことがあります。再生医療のように、3次的に損傷した組織に移植する組織を生体外で培養する場合、3次元培養による3次元組織が重要であると言われています。

## 注21：弾性軟骨

軟骨組織の一種で、外耳道軟骨、耳介軟骨、喉頭蓋軟骨、鼻軟骨などがこれに属します。軟骨基質は弾性線維で構成されているため弾力を持っています。新鮮なものは黄色く見えるため黄色弾性軟骨とも呼ばれています。

## 注22：CellPet 3D-iPS

主にiPS細胞を立体的（3次的）な細胞集合体として培養するための、当社が開発した独自の回転浮遊培養装置となります。この装置は培養技術としてCell Float技術（注19を参照）を適用し、また本装置に適用する培養ベッセルはiPS細胞の培養前後の処理作業を考慮し、注射器（シリンジ）型を採用しています（図D参照）。



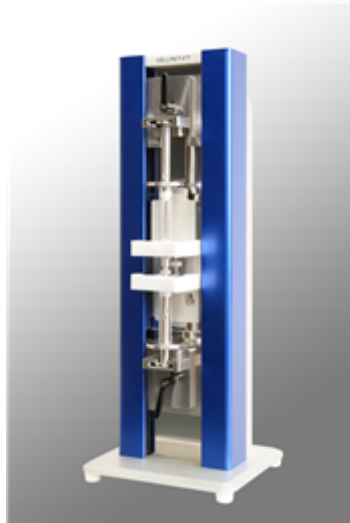
図D 回転浮遊培養装置 (CellPet 3D-iPS)

## 注23：スフェロイド

多細胞性球状体、多数の細胞が3次的に集合した状態で、組織よりはるかに少ない細胞量（数十から数千個程度）の塊のことをいいます。たとえば近年、細胞を「クスリ」として投与することによる治療への期待が高まっており、生体内で細胞は、周りの細胞や細胞外基質と密接な相互作用をしていることから、細胞を3次元培養することで得られる細胞塊であるスフェロイドは、細胞の機能を最大限に引き出すことのできる投与方法として注目されています。

## 注24：CellPet FT

培養したスフェロイド（注23を参照）または組織状の細胞に対して更なる増殖を促すため、また冷凍保存するために必要なサイズに小片化する必要があり、通常の方法である試薬や酵素による作用でなく物理的なせん断作用によって小片化するための独自の細胞小片化装置となります。適用可能な細胞種は多く、iPS細胞だけでなくその他の幹細胞、または癌細胞、組織細胞などを小片化することができます（図E参照）。



図E 細胞小片化装置 (CellPet FT)



注25：オルガノイド (organoid)

3次元的に試験管内 (in vitro) でつくられた臓器のこと입니다。オルガノイドは、拡大しても本物そっくりの解剖学的構造を示し、実際の臓器よりも小型で単純です。これらは、組織の細胞、ES細胞またはiPS細胞から、自己複製能力および分化能力によって、3次元的な培養で自己組織化により形成され、基礎医学および医学・創薬応用に有用であるとされています。

例えば肝臓オルガノイドは薬物スクリーニングで使用するための肝臓疾患モデリングおよび、正常細胞や疾患細胞生成することが可能となります。

オルガノイドをつくり出す技術は、2010年代初めから急速に進歩しており、ザ・サイエンティスト（英語版）誌はオルガノイドを「2013年の最大の科学的進歩の1つ」に選びました。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35( 1 )	42.6	3.1	5,656,271

セグメントの名称	従業員数(人)
オプティカル事業	14 ( - )
ライフサイエンス・機器開発事業	15 ( 1 )
全社(共通)	6 ( - )
合計	35 ( 1 )

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 当期中において従業員数が8人増加しております。これは、業務の拡大に伴う採用によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、世の中にないオンリーワンの技術により、広く社会に貢献することを経営理念として掲げ、現在創業、医療技術分野における先端技術の研究開発・実用化の促進に貢献することを中期経営方針として『オプティカル事業』及び『ライフサイエンス・機器開発事業』を推進しております。

#### (2) 経営環境等

##### (オプティカル事業)

世界の放射光施設やX線自由電子レーザー施設は約70か所あり、現在新設や増設等、高度化投資が盛んに行われております。また施設内にある実験ハッチを有するビームラインの数は1施設当たり平均約30本あり、1つのビームラインでおおよそ4～10枚のミラーが使用されており、これらがX線ミラーの潜在的な市場規模を構成しています。(平成27年6月19日、株式会社シード・プランニングによる調査「放射光用X線ミラー市場に関する調査」による)

特に、約10年前に当社のX線ナノ集光ミラーを上市した時点では、海外の放射光施設では今日のようなナノメートルレベルの高精度の表面形状のミラーの需要はわずかしかなかった。しかし世界の3大施設の1つである兵庫県にある大型放射光施設「SPring-8」で当社ミラーがはじめて採用され、その後も順調に納入実績を積みまいました。その後、当社ミラーを利用した最新の研究成果が発表されてからは、海外施設からの注文が急増し、今では当社ミラー売上の8割以上が海外受注分で占めるようになりました。

さらに現在の70か所のほか、新しい第4世代の放射光施設やX線自由電子レーザーなどの施設が約30施設建設中・計画中で順次完成しており、これら次世代の高度化施設の新設に伴い、高精度ナノ集光ミラーの需要拡大が予想され、今後それぞれの建設中の放射光施設のビームラインは2～3年ごとに5～6本のビームラインが随時立ち上がる予定で、少なくとも今後20年以上は需要が継続し、市場規模は拡大傾向にあると考えております。

##### (ライフサイエンス・機器開発事業)

ライフサイエンス・機器開発事業は、創業当初から続く当社の根幹事業であり、特に自動細胞培養装置の事業は、大手企業が次々に撤退するなか、当社は再生医療及びiPS細胞関連機器へと順次開発・製造を推進してまいりました。今後も自動細胞培養装置の事業を継続するためには、これまでのように絶え間ない自動化の技術開発と協力会社との連携による効率の良い生産体制の構築が必要であると考えておりますが、さらに独自の培養技術の研究開発を推進し、そのキーテクノロジーをもとにした汎用製品の開発が必要不可欠と考えております。

現在、iPS細胞の出現により再生医療や創薬の分野において新しい産業が創出されようとしておりますが、iPS細胞の産業化が進む現状で、その大量培養技術の確立が急務となっております。

そこで当社は、長年、産業技術総合研究所と共同開発している当社独自の浮遊培養技術「CELLFLOAT」をキーテクノロジーとして「3次元培養技術に関する研究開発」を推進し、急成長が予想される再生医療向けの周辺産業に関する自動細胞培養装置や培養容器などの商品開発を積極的に展開しており、平成28年9月には日本医療研究開発機構(AMED)に採択され、再生医療向けの3次元培養システムの商品化のために臨床研究を進めております。(研究テーマ「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイス創出」平成28.9-平成31.3)

また汎用製品の開発も積極的に進め、平成29年1月にはiPS細胞用の回転浮遊培養装置「CellPet 3D-iPS」や小片化装置「CellPet FT」上市してまいりました。さらに平成29年7月には本関連技術が、大阪大学等と戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン、経済産業省)に採択され、大阪大学医学部の協力を得て「CellPet 3D-iPS」をもとにiPS細胞の創薬や再生医療への展開に必要な大量培養技術の開発を加速しております。(研究テーマ「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養自動化技術の実用化開発」平成29.7-平成32.3)

#### (3) 対処すべき課題

事業活動に関わる課題

##### (オプティカル事業)

現有する生産設備だけではこれ以上の需要の伸びに対応することが困難であり、生産設備の効率化や増強、生産工程の見直し等を当事業での重要課題としてとらえております。

このため当社では、EEMナノ加工装置とMSI及びRADSINAノ計測装置等の生産設備の増設を積極的に進め、また海外競合他社に対する技術的優位性を維持するため、ナノ加工技術の効率化、高精度化を図るための研究開発を推進しております。

また世界各地の放射光施設では新しい第4世代の放射光施設により光源の強化が図られ、そのバージョンアップに対応するための新しい光学系の構築が求められており、回転楕円ミラーや形状可変ミラー等次世代放射光施設向けの新製品の開発・販売を推進しております。

なお、独自のナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADSⅠ及びMSⅠは世界に類を見ない高精度な原子レベルの自由曲面の加工を可能にするもので、最近では例えば半導体や宇宙ビジネスなど他の産業分野で使われる光学素子でも、従来技術では不可能な高精度化が望まれており、当社の表面創成技術はこれら分野においてビジネスを展開するための技術的ポテンシャルを有しております。そこで当社では放射光施設分野以外への市場開拓、企業との共同開発を積極的に進めてまいります。

また、当社ではナノ加工技術EEM以外にも大阪大学の表面加工技術であるプラズマCVMやCARE(触媒基準エッチング法)も技術導入し、実用化開発を進め、また新しい計測技術についても大阪大学と共同開発も積極的に進めており、成長分野への展開を図るうえで技術的ポテンシャルを上げ、選択肢を広げることにより有効的に新規参入する準備を進めております。

#### (ライフサイエンス・機器開発事業)

再生医療の拡大に伴い、その周辺産業の市場規模も拡大傾向にあり、その中で当社の対象市場となる自動細胞培養装置、培養容器(消耗品)及び再生医療・創薬用の各種細胞ソース等の市場も拡大すると予想されております。またiPS細胞による創薬への利用も研究開発が活発にされております。そこで当社は平成29年1月に上市したiPS細胞用の回転浮遊培養装置「CellPet 3D-iPS」や小片化装置「CellPet FT」をもとに商品展開を推進してまいります。

さらに近年オルガノイド(ミニ臓器)を作り出す技術は急速に進歩しつつありますが、当社の「CellPet FT」を使った培養が有効であると評価されており、今後オルガノイド培養に適用拡大を図ってまいります。

またこのように、当社としては当社独自の製品開発を積極的に進め、顧客を獲得し、市場の拡大に備えるために優秀な技術者の確保、生産体制の強化、保守サービスの構築が当事業での重要課題であると認識しております。このため当社では優秀な技術者の確保のために積極的な中途採用活動を展開する一方で、生産体制の強化や保守サービスの構築につきましては新たな協力会社との関係構築によって対応する方針であります。

#### 技術開発体制の構築

当社の顧客の多くは、基礎研究に取り組んでいる研究機関・大学・企業の研究者で、この基礎研究の分野で当社が成長するには、最先端の技術動向のキャッチアップと継続的な技術開発を可能とする開発体制を構築し、継続的に付加価値を提供することが重要であると考えております。

このような認識のもと、オプティカル事業では国際学会での企業展示だけでなく、当社の製品や最新の技術紹介等を積極的に発信してまいります。また、ライフサイエンス・機器開発事業においては、独自に細胞培養センターを設け、ここをオープンイノベーションの拠点として最先端の技術開発に取り組んでいる研究機関や大学との共同研究や企業との事業連携を積極的に推進することに努めてまいります。また、その体制のもとで定期的な勉強会や講義を積極的に実施し、当社技術者の技術レベルの向上も図ってまいります。

#### 営業力の強化

当社の両事業とも、その事業規模を拡大させるためには営業力の強化が重要であると考えております。しかしながら、当社が取り扱っている製品は、コンサルティング営業ができるような技術知識が必要となるため、即戦力となる営業人材の確保は難しく、継続的な営業人材の確保と強化は特に重要な課題であると考えております。具体的には、技術者の社内ローテーションや製品に関連する物理学等の基礎学力を有している人材の採用活動を行い、加えて既存営業マンによる継続的な現場教育を推進し、営業力の強化に注力してまいります。

#### 内部管理体制の強化

ここ数年間の当社の急速な成長に伴い内部管理に関係する業務が多岐にわたって発生しておりますが、今後のさらなる成長のためには内部管理体制の一層の強化を図る必要があると認識しております。そのためには、内部管理の重要性に対する全社的な認識の強化を図るために、内部管理に精通した人材を採用し、また経理・人事・広報・法務等に精通した人材も積極的に採用活動を推進して、業務の有効性と効率性を高めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。当社は、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、本書に記載した事項は事業等に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

### (1) 技術の陳腐化について

当社のオプティカル事業における製造技術は、大阪大学の独自の世界に類を見ない原子数個レベルの平坦さを実現する究極のナノ加工技術（ナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADS1及びMSI）を基にしたもので、1ナノメートルレベルの形状精度を実現しております。本書提出日の現在においてこの状況に変化はありません。

しかしながら、将来において当社の製造方法と同等の精度レベル（本技術を超える精度は物理的に不可能）を実現する新たな製造方法が確立された場合には、価格面で影響を受け、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 国内外政府の施策とその影響について

当社のオプティカル事業の製品である放射光施設用のX線ナノ集光ミラー等は、放射光施設という専門性の高い施設等で使用されるもので、その施設の多くは公的研究施設、公的プロジェクトまたは大学等が別々に研究事業を運営しております。当社製品を利用したこれら施設ではナノテクノロジー、バイオテクノロジーや産業利用まで幅広い最先端の研究がおこなわれており、今後も技術向上を図り、より優れた研究成果を創出し、継続していくものと予想されます。

また現在国内では東北に新しい放射光施設の新設計画（SLIT-J）が計画されたり、また海外でも中国、欧州、アメリカ、ブラジルなど新設の計画が目白押しであり、少なくとも今後20年は世界的に需要が拡大傾向にあります。将来国内外の政府の研究事業の実施方針において、その重要度が大きく変更された場合または制度の変更があった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 日本国政府の施策とその影響について

当社のライフサイエンス・機器開発事業の製品である各種自動細胞培養装置は、再生医療等においてiPS細胞をはじめとする各種細胞を培養するものであります。これらの製品は再生医療及び創薬の研究開発用として使用され、今後もこの分野での研究開発が進み、同時に市場が拡大するものと予想しておりますが、日本国政府の施策により、関連法令等が大幅に改正された場合、または研究開発活動が法規制により制限が加えられた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 外注先について

当社のオプティカル事業は、当社でのEEMによるナノ加工の前工程である粗加工仕上げ工程について将来的には内製化も検討しておりますが、現在外注加工業者に委託しております。当社が外部委託先を選定するにあたっては事業の継続性を鑑み、良好な協力関係の構築・維持または高い品質管理能力を主な判断材料として慎重に選定しております。

しかしながら、今後需要が急拡大し外注先で対応しきれない場合や、また新しい外注委託先が増えこれらの管理が疎かになり、品質面及び納期面等において何らかの不具合が発生した場合には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 製品に関する不具合、クレームについて

当社が販売・開発する製品等に関し、ユーザー等から訴訟を提起され、または損害賠償請求を受けたことはありません。また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうよう、サポート体制を構築しておりますが、当社が販売した製品等に予期しがたい欠陥等が発生し、製品回収や損害賠償等が発生した場合、多大な損害賠償金及び訴訟費用が必要となること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 製造装置について

当社のオプティカル事業は、独自に設計・製作した製造装置を使用しております。これら製造装置については、高品質な製品の製造を実現するために、停電対策や所要のメンテナンスを随時実施しておりますが、何らかの不具合が発生した場合や自然災害や突発的な事故により製造装置が稼働不能となった場合等には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、平成30年6月18日に発生いたしました大阪北部地震では、震源地に近かったにもかかわらず、地盤が強固(岩盤)なため大きな揺れの影響もなく、工程の遅れや不良の発生など製造に支障をきたす事案は起こりませんでした。

(7) 為替リスクについて

当社は海外輸出製品が多く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引の売上高に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、想定を超える為替レートの変動が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 輸出について

輸出にあたり、仕向地ごとの政治や経済情勢、さらには文化や習慣等について調査・把握に努めておりますが、もしそれらが要因となる予期せぬ事件、事故等の事象が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定製品への依存について

当社の主力製品は、放射光施設用X線ナノ集光ミラー及びiPS細胞自動培養装置であります。このうち放射光施設用X線ナノ集光ミラーの平成30年6月期における売上高は当社全体の売上高の89.5%を占めております。今後につきましても、当面の間、放射光施設用X線ナノ集光ミラーが収益源になると予測しております。ただし市場の変化等によりこの市場の維持・拡大が見込めなくなった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業績の変動について

当社の製品であるX線ナノ集光ミラーは、その製造過程でナノ加工EEMとナノ計測RADS I及びMSIを仕様を満たすまで交互に何度か繰り返す必要があることから、製造工程は製品ごとに異なり、受注から出荷までの期間が1年程度かかります。また、稀にですが仕様を満たすために出荷予定月を過ぎることも起こり得ます。このような状況が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、X線ナノ集光ミラーの平均的な単価は約2,000～3,000万円と高額な製品であるため、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

(11) 知的財産権

当社は新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を推進しています。また、仮に特許侵害が試みられたとしても同様の製品が製造されないよう独自のノウハウは公開しておりません。しかし、特定地域での法的保護が得られない可能性や、当社の知的財産権が不正使用される可能性があることは否めず、さらに人材移転や悪意を前提とする情報漏洩等により技術・ノウハウが外部に流出する可能性もあります。このような状況が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他方、他社が有する知的財産権についても細心の注意を払っておりますが、当社が第三者の知的財産権を侵害していると司法判断された場合、当社の生産・販売の制約や損害賠償金の支払いが発生する可能性もあります。

(12) 情報管理

当社では、事業経営に関わる多岐に亘る重要機密情報を有しています。その管理を徹底するため、情報管理規程及び機密情報管理基準を制定し、従業員に対する教育を徹底しています。しかし、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社の信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損

当社では、土地、建物、機械設備等多くの有形固定資産を保有しています。当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積もりに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価していますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能性が低下した場合、固定資産の減損を行う必要が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定人物への依存について

当社の事業活動にあたり、当社代表取締役社長である津村尚史は、経営方針、経営戦略の決定及び実行においてこれまで重要な役割を果たしております。当社は現在、取締役及び主要従業員への権限移譲並びに取締役会等における情報の共有を図り、同氏に過度に依存しない組織体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 小規模組織であることについて（内部管理体制について）

本書提出日現在において、当社組織は、取締役6名（うち非常勤取締役2名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）、従業員35名と小規模であり、会社の規模に応じた相互牽制を中心とした内部管理体制や業務執行体制となっております。また、少人数であることから、各役職員への依存等の小規模組織特有の課題があると認識しております。

今後は事業の拡大に伴い、業務遂行体制の充実に努めてまいります。人的資源に限りがあるため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社の配当政策につきましては、当社の利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から、業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。

ただし、当面はコスト競争力の強化や生産能力向上のための設備拡充及び急成長市場での事業展開を実現するための今以上の研究開発体制の構築のための投資が重要になると考え、その原資となる内部留保の充実を図る方針であります。これらについてある一定の目処が立てば、安定的・持続的な配当による株主への利益還元政策を行う方針であるものの、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(17) 調達資金の用途について

当社の公募増資により調達しました資金の用途は、建築に着手しました第2開発センター（仮称）の社屋及びそこに設置する機械装置等への設備投資への充当を予定しております。しかしながら、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の用途に充当する可能性もあります。また、計画通りに資金を使用したとしても、期待通りの効果を上げられない可能性があります。そのような場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は89,000株であり、発行済株式総数5,775,000株に対する割合は1.5%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価へ影響を及ぼす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、政府による継続的な経済対策を背景に、企業収益の改善や個人消費が底堅く推移するなど緩やかな回復基調で推移しました。世界経済においては、中国及び新興国の経済成長の鈍化等の不確実性は存在するものの、景気は緩やかな回復傾向が見られました。

このような経済環境の中で当社は、オプティカル事業及びライフサイエンス・機器開発事業という独自の技術を利用した二つの事業により、前事業年度に続いて増収増益を実現いたしました。また、放射光施設用のX線ミラーの事業拡大のみならず、当社が得意とする表面加工技術や計測技術を応用し、半導体分野等その他産業分野における新事業の開拓にも注力してまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ1,400,379千円増加し、2,523,347千円となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ120,151千円減少し、418,033千円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ1,520,530千円増加し、2,105,314千円となりました。

##### b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高、利益共に増加し、売上高は1,009,889千円（前期比26.0%増加）、営業利益243,622千円（前期比47.0%増加）、経常利益279,340千円（前期比39.9%増加）、当期純利益174,515千円（前期比34.3%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

オプティカル事業は、売上高は903,661千円（前期比28.1%増加）、セグメント利益は522,227千円（前期比35.4%増加）となりました。

ライフサイエンス・機器開発事業は、売上高は106,227千円（前期比10.3%増加）、セグメント損失は100,575千円（前期はセグメント損失60,380千円）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,260,098千円増加し、当事業年度末には1,560,125千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は91,823千円（前事業年度は211,070千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益252,571千円の計上、減価償却費56,807千円の計上、売上債権の増加241,044千円及び、前受金の減少134,088千円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は38,305千円（前事業年度は114,564千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出72,833千円及び保険積立金の解約による収入41,075千円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,206,006千円（前事業年度は55,141千円の使用）となりました。これは主に、株式の発行による収入1,331,887千円及び長期借入金の返済による支出115,966千円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
オプティカル事業	163,137	145.0
ライフサイエンス・機器開発事業	51,531	98.8
合計	214,669	130.4

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オプティカル事業	1,076,277	531.1	706,987	132.3
ライフサイエンス・機器開発事業	73,212	74.4	4,673	12.4
合計	1,149,489	381.9	711,661	124.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
オプティカル事業	903,661	128.1
ライフサイエンス・機器開発事業	106,227	110.3
合計	1,009,889	126.0

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
FMB Oxford Limited	-	-	304,000	30.1
European x-ray free electron laser(Eu-XFEL)	210,820	26.3	-	-
SLAC National Accelerator Laboratory	133,824	16.7	-	-

(注) 販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のものについては記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。これらの財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当事業年度末における流動資産は1,931,108千円となり、前事業年度末に比べ1,426,562千円増加いたしました。これは主に仕掛品が53,239千円減少した一方で、東京証券取引所マザーズ上場時の増資等により現金及び預金が1,260,098千円及び、売掛金が242,908千円増加したことによるものであります。固定資産は592,239千円となり、前事業年度末に比べ26,183千円減少いたしました。これは主に生命保険の解約や満期に伴う保険積立金の減少により、投資その他の資産が24,624千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,523,347千円となり、前事業年度末に比べ1,400,379千円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は292,284千円となり、前事業年度末に比べ6,353千円減少いたしました。これは主に前受金が97,238千円及び、1年内返済予定の長期借入金が10,956千円減少した一方で、未払法人税等が82,324千円及び、未払費用が9,483千円増加したことによるものであります。固定負債は125,748千円となり、前事業年度末に比べ113,797千円減少いたしました。これは主に長期借入金が105,010千円及び、繰延税金負債が12,056千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は2,105,314千円となり、前事業年度末に比べ1,520,530千円増加いたしました。これは主に東京証券取引所マザーズ上場時の増資等により、資本金が673,007千円及び、資本準備金が673,007千円増加したことと当期純利益174,515千円の計上によるものであります。

2) 経営成績

(売上高及び営業利益)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べて208,077千円の増収で、1,009,889千円(前期比26.0%増加)となりました。これは、ライフサイエンス・機器開発事業の販売が伸び悩んだものの、オプティカル事業において、放射光施設及び線自由電子レーザー施設用の線ナノ集光ミラーをはじめとする各種高精度ミラーの海外からの受注増加により大幅な増収となったことによります。このことにより、売上総利益は前事業年度に比べ118,287千円増加し、751,914千円(前期比18.7%増加)となりました。また、事業の成長に伴う人件費の増加や、新たな技術開発に伴う研究開発費の支出などがあったため、当事業年度における販売費及び一般管理費は前事業年度に比べて40,355千円増加しましたが、当事業年度における営業利益は243,622千円(前期比47.0%増加)となりました。

(経常利益)

営業外収益では、経済産業省による戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)における補助金収入や生命保険の解約に伴う保険解約返戻金等を計上しました。また、営業外費用では、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う株式公開費用や株式交付費等を計上しました。これらの結果、当事業年度における経常利益は279,340千円(前期比39.9%増加)となりました。

(当期純利益)

特別損失では、主にライフサイエンス・機器開発事業に用いる固定資産の減損損失を計上し、法人税等合計も増加しました。しかし、経常利益が増加したこと等により、当事業年度における当期純利益は174,515千円(前期比34.3%増加)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、バイオ産業分野の基礎となる、放射光施設用X線ナノ集光ミラー及び細胞培養装置等の製造分野で事業を展開しており、これら分野における研究及び産業の発展状況が経営成績に大きな影響を与えます。事業別では、オプティカル事業が世界の放射光施設の建設動向に影響され、ライフサイエンス・機器開発事業がiPS細胞を含む細胞培養の研究及び事業化動向に影響されるといえます。

当社の海外売上高比率は7割以上を占め、現地通貨で取引することが多く、為替リスクを完全に排除することは困難であり、為替相場の変動も当社の業績に影響を与えます。

主要製品である放射光施設用X線ナノ集光ミラーと各種の細胞にあわせた自動培養装置が、当社の売上の大半を占めますが、両事業に利益率の相違があるため、事業別売上高比率の変動が売上総利益及び売上総利益率に影響を与えます。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、製造のための材料及び部品の購入費、人件費や研究開発費のほか、借入金の返済や法人税等の支払いです。このほか、会社の成長に必要な設備投資等を含め、収入と支出のバランスを考慮して資金運用を実施することを主たる方針としています。

一方、販売には季節的要因の影響は少ないものの、販売先の決算月に納期を指定されることや製品の受注から完成までに1年前後の期間が必要であるため、受注及び販売の状況によっては一時的な売上債権、仕入債務、たな卸資産等の増減があり、営業活動によるキャッシュ・フローの増減に影響を及ぼす可能性があります。

運転資金及び設備投資資金については、原則として自己資金で賄うこととしておりますが、多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の内容に応じて金融機関からの借り入れや資本市場からの直接調達を検討する方針であります。

なお、当事業年度末の有利子負債残高は136,860千円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、グローバルニッチトップのモノづくり企業を目指しており、事業活動の収益性を示す「売上高経常利益率」を重要な経営指標と位置付けて、その向上を目指しております。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(オプティカル事業)

国内につきましては、大型放射光施設「SPRING-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」等への販売が引き続き堅調に推移しました。

海外につきましては、ヨーロッパ、アジア及び北米など海外の放射光施設への販売が伸長しました。特に、ドイツにあるX線自由電子レーザー施設(European XFEL)向けを中心に長尺ミラーの販売が好調であり、アジアにおいては台湾、中国、韓国の旺盛な需要を背景として販売が伸びました。さらに、アメリカ、ブラジルの施設に対しても販売を行ってまいりました。

新しい第4世代の放射光施設の建設またはバージョンアップや、X線自由電子レーザー施設の建設が競い合っている状況にあります。このような状況の中、今後さらに高精度ミラーの需要増大が予想されることから、新工場の建築も含めた生産の拡大と効率化を引き続き図ってまいります。

この結果、売上高は903,661千円(前期比28.1%増加)、セグメント利益は522,227千円(前期比35.4%増加)となりました。

(ライフサイエンス・機器開発事業)

当社が独自に開発した培養方法であるCELLFLOAT®システムを用いた汎用型機器(CellPet 3D-iPS、CellPet FT)の販売について、立ち上げに時間を要する結果となりました。この要因は、従来のディッシュやフラスコを用いた静置培養と異なる当社独自の新しい培養方法であるCELLFLOAT®システムについて、技術的前評価が高かったものの、新しい培養技術のためユーザーにおける培養評価実験が必要不可欠であり、それに想定よりも時間を費やしたことによるものであります。

今後とも、ユーザーの皆様には本技術を広く周知しご理解いただけるように、引き続き地道な営業活動を進めてまいります。

一方で、機器開発事業におけるグラビア印刷試験機（GP-10）のOEM販売や、自動抽出装置及び水晶振動子ウエハ加工装置等の委託開発による売上が業績に寄与しました。

このような状況の中、中長期的にCELLFLOAT®システムを用いた汎用型機器の販売を行うとともに、今後は当社設立以来行っている機器開発事業に注力し、さらに、機器開発事業における新規事業分野の開拓に注力してまいります。また、機器開発事業は主に受注生産であることから、売上見込みが立てやすいという特徴があります。

この結果、売上高は106,227千円（前期比10.3%増加）、セグメント損失は100,575千円（前期はセグメント損失60,380千円）となりました。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社は、「世の中にないオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献する。」を経営理念とし、「日本の成長戦略の科学技術、特に創薬、医療技術のイノベーションの推進に寄与するシステムを提供する」という経営方針のもと、産学連携を中心に技術開発、製品開発を推進しております。現在、放射光施設用X線ナノ集光ミラー等の開発販売を推進するオプティカル事業及びiPS細胞やその他の創薬や再生医療等に関連した各種細胞培養装置を開発販売するライフサイエンス・機器開発事業の2つの事業を柱とし、研究開発活動はこれら事業の関連技術を中心に実施しております。

具体的には、平成25年に関西イノベーション国際戦略総合特区の研究事業に認定されたプロジェクト「放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施」（プロジェクト概要：ジェイテック（注1）の開発センターにおいて、実験設備などの整備を行う。タンパク質の解析等を行う高性能の「X線ナノ集光ミラー」の開発を目指す。）及び「先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化」（プロジェクト概要：臨床研究のための移植に有効な大型の軟骨組織等の細胞組織を培養することができる「全自動細胞培養システム」の開発を目指す。）を中心に研究開発を進め、現在本プロジェクト終了後も、X線ナノ集光ミラー及び各種細胞培養システムを中心に開発を推進しております。

当事業年度の当社の研究開発費は173,902千円であります。

（注1）：ジェイテックは平成25年当時の当社社名であります。当社は平成28年5月に株式会社ジェイテックから株式会社ジェイテックコーポレーションへ商号変更を行っております。

### (1) オプティカル事業

当事業年度のオプティカル事業においては、以下の研究開発を推進してまいりました。

放射光施設用X線集光ミラーの生産性の向上や高精度化を目指したナノ加工技術及びナノ計測技術に関する研究開発

本事業の主要製品であるX線ナノ集光ミラーは、放射光X線のある一定の角度で全反射させ、特定の一点にナノメートルレベルに集中（集光）させることが特長です。本ミラーによりナノメートルレベルに集光されたX線は、従来製品と比べ、様々な物質を短時間で、高精度、高分解能に分析することが可能となります。たとえば医薬品の開発において新たな製品の開発等に必要な観察や同定を行ううえで重要な役割を担っており、物質科学、生命科学、医学など様々な分野で幅広く利用され、医療・産業技術の発展に貢献しております。また最近では、基礎研究分野に加えて医療・バイオだけでなく、環境・エネルギー、化学、自動車など企業の素材や製品開発に活用され、産業利用ニーズが高まっております。

このようなX線ナノ集光ミラーを製造するためには、ナノメートルレベルの精細な表面加工技術が必要だけでなく、設計通りに加工されたことを確認するためのナノメートル精度の計測技術が必要不可欠となります。当社では大阪大学の超平坦化基盤技術であるナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADS1及びMS1を、大阪大学より技術移転を受け、実用化に成功し、海外の競合他社では利用できない独自のナノ加工技術として確立しました。

しかし海外の競合企業でも研究開発が活発で、技術的優位性を保持するためには絶え間ない技術開発が必要不可欠であると考えております。

なお、本ナノ加工技術を実用化した事業により経済産業省の平成28年「はばたく中小企業・小規模事業者300社の生産技能部門生産性優良企業」に選定されました。

放射光施設向けの次世代商品の開発

当事業年度では下記の研究事業に申請・採択され、最近世界各地で計画されている次世代の放射光施設向けに対応した形状可変ミラーの実用化研究を推進し、商品化に成功しました。

#### ・新規採択の研究事業

「回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発」

（平成29年度兵庫県最先端技術研究事業(COEプログラム)：兵庫県平成29年9月～平成30年3月）共同研究先：(株)ジェイテックコーポレーション、(財)高輝度光科学研究センター、(独)理化学研究所、大阪大学

現在世界各国で建設・稼働し始めている次世代放射光施設の高輝度化に伴い、同じ試料を同時に様々な分析手法で測定するために、集光径を自在に変えるミラーの需要が高まっており、大阪大学と理化学研究所はナノレベルで任意形状に変形できる形状可変ミラーを開発し、世界で初めて回折限界で集光径を自在に制御することに成功しました。

本研究事業では、当社はこの成果を基に大阪大学と理化学研究所の協力を得て、高精度形状可変ミラーの実用化のための製造技術を開発に成功し、平成30年4月に上市いたしました。

### 第3の事業を目指した加工技術の研究開発

オプティカル事業に係る研究開発は、大阪大学の森勇藏名誉教授及び山内和人教授の長年の研究成果で、世界に類を見ない原子レベルの究極の加工技術を基にしたもので、自由な曲面をナノメートルレベルの形状精度で実現し、現在は放射光用X線ミラーだけでなく、その他産業分野にも適用を図るために大学及び企業と研究開発を進めております。

例えば、半導体分野で使用されるX線光学素子に関し、次世代装置では1ナノメートルレベルの形状精度が必要不可欠となり、本加工技術が唯一実現できるものであると評価され、分析装置や製造装置メーカーと研究開発を推進しております。

この結果、オプティカル事業に係る当事業年度の研究開発費は90,459千円となりました。

## (2) ライフサイエンス・機器開発事業

事業年度のライフサイエンス・機器開発事業においては、以下の研究開発を推進してまいりました。

### 当社製品のiPS細胞用自動培養装置CellPetのバージョンアップ開発

平成25年に商品化に成功したiPS細胞用自動培養装置CellPetは、iPS細胞研究者のために毎日の煩わしい培地交換作業の自動化を実現した装置ですが、平成27年度 おおさか地域創造ファンド重点プロジェクト事業助成金を得て、ユーザーからの新しい要望に応えるために細胞観察機能等新機能を実現するためのユニット開発を実施してまいりました。当該事業年度では、バージョンアップしたCellPet の追加の検証実験を実施してまいりました。

### 当社独自の3次元培養技術CELLFLOATを用いた「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」

当社の3次元培養技術CELLFLOATは、平成17年より産業技術総合研究所と共同研究を推進してきた独自の回転浮遊培養技術であり、ディッシュやフラスコを用いた静置培養法と比べ、湿重量で5倍の細胞組織を形成し、培養時間も1/3に短縮し、100%正常細胞の培養が実現可能という研究成果を得ております。また、従来の3次元浮遊培養技術と比べ、閉鎖系（汚染リスク排除）で、細胞に対してストレスが適度で、栄養・酸素補給、排泄物除去などの効率性に優れており、3次元培養技術では有効な方法であると評価されております。

平成26年度から28年度まで戦略的基盤技術高度化支援事業（平成28年度中小企業経営支援等対策費補助金 経済産業省）に採択され、産業技術総合研究所、大阪大学と創薬スクリーニング用の3次元組織細胞を大量に培養可能な回転浮遊培養装置CellPet 3Dの開発とその3次元組織細胞を用いた創薬スクリーニング操作の自動化システムを開発してまいりました。（テーマ「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」）

本事業ではさらに本大量培養技術の深掘り研究として、iPS細胞に特化したスフェロイド大量培養技術の開発も推進し、CellPet 3D-iPS及びCellPet FTの製品化に成功しました。

本装置を使った新しい継代培養技術は「JiSS」と名付け、従来のiPS細胞の継代培養に代わる画期的な培養技術として評価されており、昨年度さらに下記の助成事業に採択され、本3次元大量継代培養技術の実用化開発を推進し、当事業年度も研究開発を継続実施いたしました。

#### ・今年度継続助成事業

「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養技術の実用化開発」

（戦略的基盤技術高度化支援事業 平成29年度中小企業経営支援等対策費補助金、経済産業省：平成29年9月～平成32年3月予定）共同研究先：大阪大学

再生医療への大きな期待により、国や企業が多額の研究費により難治性疾患治療法の確立が急務となっております。しかし、再生医療には高品質で大量のiPS細胞が必要ですが、現在iPS細胞は主に手作業で培養されており、生存率などの品質が低く、細胞の形質にバラつきが多く、また手間やコストもかかるのが現状です。

そこで、本研究では臨床現場に普及し易い低コストの大量継代培養自動化システムを構築し、品質、バラつき、コストを満足する細胞の提供を目指しております。

### 再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発

平成25年から27年度まで京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区事業（課題解決型医療機器等開発事業、医工連携事業化推進事業）に採択され、横浜市立大学、大阪大学及び産業技術総合研究所と当社の3次元培養技術CELLFLOATを用いた再生医療向け3次元細胞培養システム（CELL MEISTER-3D）を試作開発してまいりました。（テーマ「再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発」）

CELL MEISTER-3Dは世界初の弾性軟骨デバイスを用いた再生医療の実現を目指し、臨床前研究を実施してまいりましたが、昨年度には新たに横浜市立大学と神奈川県立こども医療センターと共同で、下記の国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の委託研究事業に採択され、臨床研究を目指し、下記の本研究開発事業に



採択され、大型の3次元培養技術の開発、培養ベッセルの試作開発及び本3次元細胞培養システムCELL MEISTER-3Dの改良等を実施し、当事業年度も研究開発を継続実施いたしました。

・今年度継続委託研究事業

「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイスの創出」

(産学連携医療イノベーション創出プログラム 日本医療研究開発機構(AMED):平成28年10月~平成31年3月予定)共同研究先:横浜市立大学、神奈川県立こども医療センター

本研究事業の一部は、平成28年4月に大阪大学吹田キャンパス内の産学共創本部B棟に開設いたしました当社独自の細胞培養センターへと引き継いでおります。再生医療等に用いる数十mm以上の大きさの弾性軟骨の大型組織細胞の培養を可能とする3次元細胞培養システムを開発して製品化の目途を立てており、来年以降の医師主導の治験を目指して準備を進めております。

さらに、弾性軟骨の大型化に伴い、膝・耳・鼻等対象疾患の拡大が期待でき、本研究を通じて再生医療の培養技術を習得し、当社の開発した3次元培養装置の販売だけでなく、システム全体のサービスも含めたトータルシステムの販売を目指しております。

なお、当細胞培養センターでは大学や企業と獲得した競争的資金を進める共同研究を推進するために、本技術を用いた細胞培養装置の培養評価や培養技術の開発だけでなく、大学や企業と様々な培養技術に関する共同研究を積極的に実施しております。

当細胞培養センターにおける研究開発は、ライフサイエンス・機器開発事業に含まれております。

その結果、細胞培養センターにおける研究開発費を含む本事業に係る当事業年度の研究開発費は83,443千円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は総額で82,264千円であり、主にオプティカル事業に係るX線ナノ集光ミラー製造用の加工装置や測定器及び、ライフサイエンス・機器開発事業に係る製品金型や測定器の購入費用であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社は、国内に4か所の事業所を運営しております。

設備は次のとおりであります。

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
本社 / 開発センター (大阪府茨木市)	オプティカル事業 ライフサイエンス・機器開発事業 管理部門	製造、研究開発施設、管理施設	148,075	-	81,116	3,169	867	-	3,740	236,969	32
第2開発センター (仮称。本社 / 開発センターに隣接) (大阪府茨木市)	オプティカル事業 ライフサイエンス・機器開発事業	製造、研究開発施設	48,402	2,309	-	-	-	250,570 (5,499.04)	-	301,282	-
細胞培養センター (大阪府吹田市)	ライフサイエンス・機器開発事業	再生医療用細胞培養装置の研究開発	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (1)
神戸事業所 (神戸市中央区)	各部門共通	管理施設	-	-	-	-	-	-	-	-	1

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 / 開発センター (大阪府茨木市)	オプティカル事業 ライフサイエンス・機器開発事業 管理部門	土地 (賃借)	32	1,363.94	2,749

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
第2開発センター (仮称。本社/開 発センターに隣 接) (大阪府茨木市)	オプティカル事 業、ライフサイエ ンス・機器開発事 業、管理部門	加工棟・計測棟(オ プティカル事業)及 び本社棟(全社共 通)に係る建物、構 築物	700,000	-	増資資金	平成30年5月	平成31年6月	(注)2.
第2開発センター (仮称。本社/開 発センターに隣 接) (大阪府茨木市)	オプティカル事業	オプティカル事業に 係る製造のための機 械装置、工具器具備 品	700,000	42,500	増資資金 及び自己 資金	平成30年7月	平成32年6月	(注)2.

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,480,000
計	20,480,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,775,000	5,775,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100 株であります。
計	5,775,000	5,775,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年12月19日臨時株主総会決議 (第1回)

決議年月日	平成26年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2名 監査役 1名 使用人 14名
新株予約権の数(個)	40 [36]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,000 [36,000] (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103 (注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自平成28年12月26日 至平成35年12月25日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103 (注)5、6 資本組入額 52 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(平成30年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という)は普通株式1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を103,000円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
  - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
  - (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
  - (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
  - (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年12月19日臨時株主総会決議 (第2回)

決議年月日	平成26年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2名 監査役 2名 使用人 17名
新株予約権の数(個)	24 [23]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000 [23,000] (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103 (注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自平成29年7月1日 至平成36年6月30日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103 (注)5、6 資本組入額 52 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(平成30年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1株とする。  
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を103,000円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



## 平成27年12月14日臨時株主総会決議（第3回）

決議年月日	平成27年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	監査役 1名 使用人 5名
新株予約権の数（個）	20 [20]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 20,000 [20,000] （注）1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	464 （注）2、5、6
新株予約権の行使期間	自 平成30年5月27日 至 平成37年5月26日 （注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 464 （注）5、6 資本組入額 232 （注）5、6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（平成30年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は普通株式1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2．各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を464,000円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3．新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

4．新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

（2）新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

- (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成29年6月27日臨時株主総会決議（第4回）

決議年月日	平成29年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1名 使用人 8名
新株予約権の数（個）	11 [10]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 11,000 [10,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	464 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 平成31年6月28日 至 平成38年6月27日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 464 (注) 5 資本組入額 232 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（平成30年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は普通株式100株とする。  
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を4,640円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
  - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
  - (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
  - (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
  - (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年11月1日 (注)1.	3,600	4,800	-	65,000	-	25,000
平成27年12月18日 (注)2.	320	5,120	74,240	139,240	74,240	99,240
平成28年11月11日 (注)3.	506,880	512,000	-	139,240	-	99,240
平成29年12月30日 (注)4.	4,608,000	5,120,000	-	139,240	-	99,240
平成30年2月27日 (注)5.	500,000	5,620,000	517,500	656,740	517,500	616,740
平成30年4月2日 (注)6.	150,000	5,770,000	155,250	811,990	155,250	771,990
平成30年6月11日 (注)7.	5,000	5,775,000	257	812,247	257	772,247

(注)1. 株式分割(1:4)によるものであります。

## 2. 有償第三者割当

割当先 OUV C 1号投資事業有限責任組合、バイオ・サイト・キャピタル株式会社

発行価格 464,000円

資本組入額 232,000円

## 3. 株式分割(1:100)によるものであります。

## 4. 株式分割(1:10)によるものであります。

## 5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,250円

引受価額 2,070円

資本組入額 1,035円

払込金総額 1,035,000千円

## 6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,250円

引受価額 2,070円

資本組入額 1,035円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

## 7. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ257千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	39	77	19	6	3,453	3,598	-
所有株式数 (単元)	-	401	3,064	4,454	390	7	49,423	57,739	1,100
所有株式数の割合(%)	-	0.69	5.31	7.71	0.68	0.01	85.60	100.00	-

## (6)【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
津村 尚史	大阪府豊中市	3,597	62.29
大阪コンピュータ工業株式会社	大阪府高槻市奥天神町1-1-14	360	6.23
有馬 誠	東京都文京区	100	1.73
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	57	1.00
川崎 望	大阪府高槻市	50	0.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	38	0.67
山内 和人	大阪府吹田市	30	0.52
森 勇藏	大阪府交野市	30	0.52
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	28	0.50
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	28	0.50
計	-	4,320	74.82

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,773,900	57,739	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	5,775,000	-	-
総株主の議決権	-	57,739	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当のみの年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨及び同法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらに市場占有率を高めるために有効投資を行ってまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上いたしました。が、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、無配といたしました。当面は、コスト競争力の強化や生産能力向上のための設備拡充、及び急成長市場での事業展開を実現するために今以上の研究開発体制を構築するための投資が重要になると考え、その原資となる内部留保の充実を図る方針であります。ただし、これらにある一定の目処が立てば、安定的・持続的な配当による株主様への利益還元政策をとる方針であります。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	-	-	-	-	13,490
最低(円)	-	-	-	-	5,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成30年2月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	-	-	13,490	10,200	8,500	7,100
最低(円)	-	-	7,620	8,000	5,900	5,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成30年2月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。



## 5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		津村 尚史	昭和32年4月25日生	昭和56年4月 倉敷紡績株式会社入社 平成3年4月 株式会社片岡実業入社取締役技術部長就任 平成5年12月 当社設立代表取締役社長就任(現任)	(注)3	3,597
取締役	営業部長	上田 昭彦	昭和33年1月13日生	昭和56年4月 倉敷紡績株式会社入社 昭和61年11月 西尾工芸工業株式会社入社工場長 平成9年7月 株式会社テクノ高槻入社フィリピン工場長 平成14年11月 同社海外営業部長 平成16年11月 株式会社トラストワークスサンエー(現株式会社トラスト・テック)入社専務取締役就任 平成18年2月 株式会社アイアム(現株式会社インターワークス)入社大阪支社長 平成23年2月 当社入社海外営業部長 平成26年12月 当社取締役就任(現任) 平成27年10月 当社営業本部長 平成29年4月 当社オプティカル営業部長 平成30年7月 当社営業部長(現任)	(注)3	20
取締役	製造部長	岡田 浩巳	昭和45年1月26日生	平成12年4月 株式会社シリコンテクノロジー入社 平成16年4月 当社入社 平成26年10月 当社オプティカル研究開発部長 平成26年12月 当社取締役就任(現任) 平成30年7月 当社製造部長(現任)	(注)3	20
取締役	管理部長	平井 靖人	昭和51年6月19日生	平成15年5月 株式会社あさひ入社 平成17年11月 大研医器株式会社入社 平成23年11月 株式会社サンワカンパニー入社 平成24年9月 同社取締役管理部長就任 平成27年10月 株式会社ナサホーム入社 平成28年6月 同社取締役管理本部長就任 平成28年12月 当社入社上場準備室長 平成29年1月 当社管理部長(現任) 平成29年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	10
取締役		川崎 望	昭和25年7月22日生	昭和47年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 昭和47年10月 松下電子工業株式会社(現パナソニック株式会社)半導体事業部出向 昭和52年8月 株式会社コンテック(現大阪コンピュータ工業株式会社)設立代表取締役就任(現任) 昭和54年4月 株式会社テクノ高槻入社代表取締役社長就任(現任) 平成5年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	410 (注)5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		松見 芳男	昭和21年9月1日生	昭和44年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成6年1月 伊藤忠インターナショナル 会社Development&Venture 部長 平成9年4月 同社宇宙情報部門長 平成12年1月 伊藤忠商事株式会社宇宙情 報マルチメディアカンパ ニーバイスプレジデント 平成16年6月 同社執行役員先端技術戦略 室長 平成19年7月 同社顧問伊藤忠先端技術戦 略研究所長 平成21年4月 同社理事(現任) 平成21年4月 松見アソシエイツ合同会社 代表取締役就任(現任) 平成26年12月 大阪大学ベンチャーキャピ タル株式会社代表取締役社 長就任 平成29年7月 同社相談役 平成30年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役		尾方 勝	昭和29年3月10日生	昭和54年4月 日興証券株式会社(現S M B C日興証券株式会社)入 社 日興リサーチセンター 株式会社出向 昭和60年8月 日興証券株式会社(現S M B C日興証券株式会社)復 職 平成11年4月 日本ベンチャーキャピタル 株式会社入社 平成16年11月 株式会社エニーズ入社取締 役管理本部長就任 平成17年8月 垂細亜証券印刷株式会社 (現株式会社プロネクサ ス)入社 平成25年10月 株式会社尾方事務所設立代 表取締役就任(現任) 平成26年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	10
監査役		西田 隆郎	昭和24年5月20日生	昭和49年9月 デロイトハスキングズアンド セルズ公認会計士事務所入 所 昭和52年11月 西田博税理士事務所入所 平成14年1月 税理士西田隆郎事務所設立 所長就任(現任) 平成26年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		野村 公平	昭和23年5月12日生	昭和50年4月 弁護士登録 昭和52年4月 西川・野村合同法律事務所 (現野村総合法律事務所) 入所(現任) 平成11年4月 大阪府弁護士会副会長就任 平成27年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						4,067

- (注) 1. 取締役 川崎望、松見芳男は、社外取締役であります。
2. 監査役 尾方勝、西田隆郎、野村公平は、社外監査役であります。
3. 平成30年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年11月11日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 川崎望により総株主の議決権の過半数が所有されている会社の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、オンリーワンの技術により広く社会に貢献するとともに、各種産業分野の技術発展にも寄与し、創薬や再生医療などの先端技術の研究及び実用化の促進に役立つことで、日本の科学技術の成長とイノベーション推進に貢献し、すべてのステークホルダーの幸福を追求することを経営理念としております。このためには、法令を順守し、社会倫理に適合した企業活動を実践することが重要であると考えております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

##### a．取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、監査役3名も出席し、適宜意見を述べることで経営及び重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

##### b．監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名（すべて社外監査役）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。監査役会は原則として月1回の定例会のほか必要に応じて臨時で開催しております。監査に関する重要な事項及び監査の方法は、監査役会において協議決定しております。

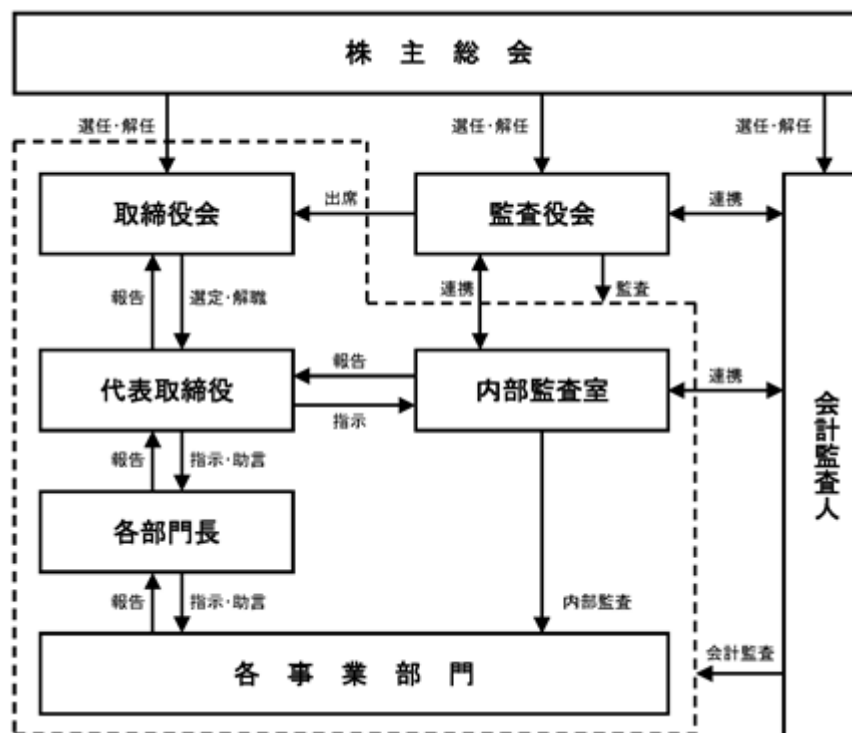
常勤監査役は、取締役会や重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに社長との面談、各部署への往査・ヒアリングを実施し業務の監査が広く行われる体制を整えています。

非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

##### c．内部監査室

当社は、代表取締役により直接任命された内部監査人（1名）を配置した、組織上独立している内部監査室を設置しております。内部監査人は、内部監査計画の策定及び内部監査の実施を行っており、業務及び会計に関わる経営活動を全般的に監査しております。

当社の機関及び内部統制の状況は、以下のとおりであります。



#### ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように監査役会設置会社として、取締役の業務執行を常に監査役が監査する体制を採用しております。これにより迅速な意思決定を実行しながら、かつ透明性、信頼性、健全性を保った経営が行えると判断し、現在の体制を採用しております。

#### ハ．その他の企業統治に関する事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、企業行動規範を制定し、業務だけではなく個人としての行動を含む行動規範、情報開示、企業活動、日常生活、反社会的勢力を排除する方針を示して、全社員に周知させております。また、内部監査規程による内部監査の実施、取締役会における内部統制に関する決議を通しての業務の適正性の確立と牽制を実施するなどにより内部統制システムの整備を行っております。

##### ・当社で業務の適正を確保するため、取締役会において次の決議を行っています。

###### a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 役員・社員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、また反社会勢力の排除を徹底するため「企業行動規範」を制定し、これを遵守する。
- 2) 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、会社の経営組織、業務分掌及び職務権限等を定め、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図り、これの維持改善に努める。
- 3) 社員の職務執行の適正性を確保するため、入社時に会社の理念や行動規範等のオリエンテーションを実施し、入社後も定期的な研修を実施することで、維持に努める。
- 4) 内部監査担当者を社長が直接任命し、内部監査の適切かつ効率的な実施、監査役及び会計監査人との連携に努める。

###### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及びその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、取締役会規程、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

###### c．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営上のリスクについては、「経営危機管理規程」を制定し担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会にて審議を行い、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行う。

また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底し、人々の幸福な生活に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開していく。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会では、当社の財務状況及び経営課題を迅速に共有するとともに、業務執行及び経営に関する重要な意思決定を行う。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役と協議のうえ、必要に応じて補助使用人を配置することとする。

補助使用人の業務執行者からの独立性を確保するために、補助使用人の属する組織、指揮命令権、人事評価などは監査役の同意を得るものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人が、監査役から指示を受けた業務を行う場合は、監査役の指示に従うものとする。

f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は次の事項とし、取締役及び監査役は、監査役への報告体制等について、報告すべき事項の詳細を別途申し合わせ事項として定める。

1. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
2. 重大な法令・定款違反
3. 経営上の重要な決定事項（取締役会、決議事項）
4. 毎月の経営状況として重要な事項
5. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
6. その他コンプライアンス上重要な事項

2) 各監査役は、取締役会に出席する。また常勤監査役は全体進捗会議、その他重要な社内会議に出席する。その際、監査役の要請に応じて、取締役及び社員は、必要な報告及び情報提供に努める。

3) 監査役への報告を行った役員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁ずる。

g. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

h. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

1) 代表取締役と各監査役は定期的に意見交換を行う。

2) 各監査役は、内部監査担当者と共に積極的に情報交換を行い、効率的な監査環境を整備し、監査の有効性を高める体制を構築する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業の適正な運営を阻害するリスクに迅速対応するため「経営危機管理規程」を設けて、リスク対応に備えております。リスク発生の際には社長を本部長とした対策本部を設置することとしております。また、全体進捗会議において当社の適正な事業運営を阻害するリスク要因を事前に把握し、それを軽減する対策を講じるよう努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査人が内部監査規程に則り年間計画に基づいて監査を実施しております。また、内部監査の実施に当たっては、監査役（監査役監査）との連携も図りながら効果的な監査に努め、本社及び事業所といった全拠点を網羅しております。監査結果については、定期的に社長に直接報告し、監査の実効性の強化、改善の迅速化等に努めております。内部監査人と監査法人は、必要に応じて会合を持ち、相互に情報及び意見の交換を実施し連携を図っております。

監査役監査については、常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役2名が実施しております。監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役はコンプライアンス推進委員会や全体進捗会議等の社内での重要な会議にも積極的に参加して、経営の実態把握に努め、取締役の職務遂行状況の監査を実施しております。また、監査役間においては、定例で開催される監査役会において、監査の実施方針の検討、情報の共有、意見交換等を行い、内部監

査及び監査法人との間においては、定期的かつ必要に応じた情報交換等相互連携することにより、監査機能の強化を図っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は藤川賢氏及び中田信之氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の川崎望は、同氏が経営する会社の代表取締役社長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

当社と同氏との関係は、同氏が代表取締役を務める大阪コンピュータ工業株式会社が当社の創業時の共同出資者であり、本書提出日現在において、同氏と当社とで当社の普通株式410,000株を保有（うち同社を通じた間接保有分360,000株）しております。その他には、当社と同氏の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の松見芳男は、大手商社及び、ベンチャーキャピタルの代表取締役社長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

社外監査役の尾方勝は、上場会社を中心とした企業での管理職としての経験、証券アナリスト(公益社団法人日本証券アナリスト協会検定会員)としての経験と見識、ベンチャーキャピタルにおけるベンチャー投資の経験を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

当社と同氏との関係は、同氏は平成26年4月～9月において当社のコンサルティングを行っていた株式会社尾方事務所の代表取締役であります。現在は同社との取引関係はありません。同氏は本書提出日現在において、当社の普通株式10,000株及び新株予約権4個(4,000株)を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の西田隆郎は、税理士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

当社と同氏との関係は、同氏は平成26年12月まで当社の顧問税理士でありましたが、現在は取引関係はありません。同氏は本書提出日現在において、当社の新株予約権5個(5,000株)を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の野村公平は、弁護士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

同氏は本書提出日現在において、当社の新株予約権5個(5,000株)を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的または資本的関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準及び経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

## 役員報酬等

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役を 除く。 )	58,590	58,590	-	-	-	4
監査役 ( 社外監査役を 除く。 )	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,600	12,600	-	-	-	4

## ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
4,500	3	部長としての給与であります。

## ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で監査役会にて協議の上、決定しております。

## 二．役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため記載しておりません。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任に関する決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の中間配当を行うことができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役川崎望氏及び監査役尾方勝氏につきましては、10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、取締役松見芳男氏、監査役西田隆郎氏及び監査役野村公平氏につきましては、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
11,250	1,350	15,500	1,000

【その他重要な報酬の内容】

( 前事業年度 )

該当事項はありません。

( 当事業年度 )

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

( 前事業年度 )

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場申請に関する助言・指導業務であります。

( 当事業年度 )

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

明文化した規程はありませんが、当該監査法人より監査計画の説明を受け、監査役会において計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、過年度の監査実績や評価なども参考に必要に応じて交渉を行い、その後に監査役会の同意をもって決定しています。



## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が開催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	300,026	1,560,125
電子記録債権	9,447	7,583
売掛金	8,758	251,667
商品及び製品	25,420	35,355
仕掛品	65,283	12,043
原材料及び貯蔵品	5,853	14,391
前払費用	16,912	23,256
繰延税金資産	23,682	10,002
未収還付法人税等	29,620	-
未収消費税等	18,270	16,664
その他	1,268	18
流動資産合計	504,545	1,931,108
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 203,153	2 196,478
構築物(純額)	2,524	2,309
機械及び装置(純額)	125,294	81,116
車両運搬具(純額)	484	3,169
工具、器具及び備品(純額)	1,609	867
土地	2 250,570	250,570
リース資産(純額)	-	3,740
建設仮勘定	-	42,500
有形固定資産合計	1 583,636	1 580,751
無形固定資産	2,796	4,122
投資その他の資産		
出資金	50	50
長期前払費用	1,158	825
その他	30,780	6,488
投資その他の資産合計	31,989	7,364
固定資産合計	618,422	592,239
資産合計	1,122,968	2,523,347

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,347	17,316
1年内返済予定の長期借入金	2 41,316	2 30,360
リース債務	-	712
未払金	27,580	23,019
未払費用	24,179	33,663
未払法人税等	-	82,324
前受金	181,349	84,110
預り金	4,489	7,725
前受収益	4,391	4,391
賞与引当金	6,986	8,661
流動負債合計	298,638	292,284
固定負債		
長期借入金	2 211,510	2 106,500
リース債務	-	3,300
繰延税金負債	14,987	2,930
資産除去債務	11,884	12,077
その他	1,164	939
固定負債合計	239,546	125,748
負債合計	538,184	418,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,240	812,247
資本剰余金		
資本準備金	99,240	772,247
資本剰余金合計	99,240	772,247
利益剰余金		
利益準備金	381	381
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	23,940	12,762
特別償却準備金	29,591	21,060
繰越利益剰余金	292,389	486,614
利益剰余金合計	346,303	520,819
株主資本合計	584,783	2,105,314
純資産合計	584,783	2,105,314
負債純資産合計	1,122,968	2,523,347

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	801,811	1,009,889
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	48,546	25,420
当期製品製造原価	145,059	267,909
合計	193,605	293,330
商品及び製品期末たな卸高	25,420	35,355
売上原価合計	168,184	257,975
売上総利益	633,626	751,914
販売費及び一般管理費	2,346,935	2,350,821
営業利益	165,690	243,622
営業外収益		
受取利息	46	21
受取配当金	19	1
補助金収入	45,196	34,480
保険解約返戻金	-	12,515
受取技術料	-	3,888
商標権譲渡益	-	400
債務取崩益	-	9,679
その他	2,907	696
営業外収益合計	48,169	61,682
営業外費用		
支払利息	1,087	621
売上割引	6	-
固定資産除売却損	-	234
為替差損	11,435	1,009
リース解約損	1,625	-
株式公開費用	-	10,166
株式交付費	-	13,612
その他	-	319
営業外費用合計	14,154	25,965
経常利益	199,706	279,340
特別損失		
減損損失	49,777	426,768
特別損失合計	9,777	26,768
税引前当期純利益	189,928	252,571
法人税、住民税及び事業税	890	76,431
法人税等調整額	59,113	1,623
法人税等合計	60,003	78,055
当期純利益	129,925	174,515

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	109,658	42.2	128,438	39.5
労務費		107,761	41.5	138,262	42.6
経費		42,186	16.3	58,236	17.9
当期総製造費用		259,606	100.0	324,938	100.0
期首仕掛品たな卸高		45,667		65,283	
合計		305,274		390,221	
期末仕掛品たな卸高		65,283		12,043	
他勘定振替高	2	94,931		110,268	
当期製品製造原価		145,059		267,909	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費(千円)	37,501	46,795

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
研究開発費(千円)	92,028	80,505
その他(千円)	2,902	29,762
合計(千円)	94,931	110,268

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	139,240	99,240	99,240	381	25,312	38,196	152,488	216,378	454,858
当期変動額									
当期純利益							129,925	129,925	129,925
固定資産圧縮積立 金の積立					12,222		12,222	-	-
固定資産圧縮 積立金の取崩					13,594		13,594	-	-
特別償却準備金の 取崩						8,604	8,604	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,371	8,604	139,901	129,925	129,925
当期末残高	139,240	99,240	99,240	381	23,940	29,591	292,389	346,303	584,783

	純資産合計
当期首残高	454,858
当期変動額	
当期純利益	129,925
固定資産圧縮積立 金の積立	-
固定資産圧縮 積立金の取崩	-
特別償却準備金の 取崩	-
当期変動額合計	129,925
当期末残高	584,783

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	139,240	99,240	99,240	381	23,940	29,591	292,389	346,303	584,783
当期変動額									
当期純利益							174,515	174,515	174,515
新株の発行	672,750	672,750	672,750					-	1,345,500
新株の発行（新株 予約権の行使）	257	257	257					-	515
固定資産圧縮 積立金の取崩					11,177		11,177	-	-
特別償却準備金の 取崩						8,531	8,531	-	-
当期変動額合計	673,007	673,007	673,007	-	11,177	8,531	194,224	174,515	1,520,530
当期末残高	812,247	772,247	772,247	381	12,762	21,060	486,614	520,819	2,105,314

	純資産合計
当期首残高	584,783
当期変動額	
当期純利益	174,515
新株の発行	1,345,500
新株の発行（新株 予約権の行使）	515
固定資産圧縮 積立金の取崩	-
特別償却準備金の 取崩	-
当期変動額合計	1,520,530
当期末残高	2,105,314

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	189,928	252,571
減価償却費	70,344	56,807
減損損失	9,777	26,768
賞与引当金の増減額(は減少)	2,210	1,675
受取利息及び受取配当金	65	22
支払利息	1,087	621
為替差損益(は益)	635	570
補助金収入	45,196	34,480
保険解約返戻金	357	12,515
株式交付費	-	13,612
株式公開費用	-	10,166
売上債権の増減額(は増加)	6,878	241,044
たな卸資産の増減額(は増加)	970	34,767
前払費用の増減額(は増加)	11,150	6,356
未収消費税等の増減額(は増加)	9,027	1,606
仕入債務の増減額(は減少)	3,840	8,969
未払金の増減額(は減少)	15,985	7,977
未払費用の増減額(は減少)	3,228	9,487
前受金の増減額(は減少)	1,982	134,088
預り金の増減額(は減少)	1,230	3,235
その他	2,354	7,780
小計	223,723	8,981
利息及び配当金の受取額	65	22
利息の支払額	1,087	613
法人税等の支払額	73,495	521
補助金の受取額	61,864	72,096
法人税等の還付額	-	29,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,070	91,823
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	112,418	72,833
無形固定資産の取得による支出	2,831	2,280
保険積立金の積立による支出	5,074	4,785
保険積立金の解約による収入	5,017	41,075
その他	742	517
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,564	38,305
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	60,000	-
長期借入金の返済による支出	115,141	115,966
株式の発行による収入	-	1,331,887
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	515
株式公開費用の支出	-	10,166
その他	-	263
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,141	1,206,006
現金及び現金同等物に係る換算差額	635	574
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,000	1,260,098
現金及び現金同等物の期首残高	258,026	300,026
現金及び現金同等物の期末残高	300,026	1,560,125



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(4) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～31年
機械及び装置	3～10年
上記以外の有形固定資産	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を対応年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現時点において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	318,193千円	430,275千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
建物	203,153千円	147,102千円
土地	250,570	-
計	453,723	147,102

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	24,996千円	15,000千円
長期借入金	167,510	77,500
計	192,506	92,500

(損益計算書関係)

1 たな卸資産の帳簿価額の切下額

商品及び製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
	4,652千円	- 千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.2%、当事業年度25.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.8%、当事業年度74.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
販売手数料	50,412千円	2,794千円
役員報酬	49,779	71,190
給料手当	53,647	63,524
賞与引当金繰入額	3,414	3,392
減価償却費	6,331	7,237
研究開発費	161,732	173,902

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
	161,732千円	173,902千円

4 減損損失

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
大阪府	ライフサイエンス・ 機器開発事業用 研究・開発設備	機械及び装置	8,662千円
		工具、器具及び備品	1,114千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

ライフサイエンス・機器開発事業における研究・開発設備については、事業の特性上、現段階では研究開発が先行する等の事業環境及び今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値又は正味売却価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額
大阪府	オプティカル 生産用設備	機械及び装置	212千円
大阪府	ライフサイエンス・ 機器開発事業用 研究・開発設備	機械及び装置	7,500千円
		工具、器具及び備品	10,715千円
		建設仮勘定	8,060千円
		ソフトウェア	280千円

（減損損失を認識するに至った経緯）

オプティカル事業については遊休資産が発生したため、また、ライフサイエンス・機器開発事業における研究・開発設備については、事業の特性上、現段階では研究開発が先行する等の事業環境及び今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（資産のグルーピングの方法）

事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値又は正味売却価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年7月1日至平成29年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,120	506,880	-	512,000
合計	5,120	506,880	-	512,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 当社は、平成28年11月11日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は506,880株増加し、512,000株となっております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	512,000	5,263,000	-	5,775,000
合計	512,000	5,263,000	-	5,775,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は18,432,000株増加し、20,480,000株となり、発行済株式総数は4,608,000株増加し、5,120,000株となっております。

平成30年2月28日付での東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資により500,000株の新株式を発行し、発行済株式総数は5,620,000株となっております。

平成30年4月2日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資により、150,000株の新株式を発行し、発行済株式総数は5,770,000株となっております。

平成30年6月11日付での新株予約権の行使により、発行済株式総数は5,000株増加し、5,775,000株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	300,026千円	1,560,125千円
現金及び現金同等物	300,026	1,560,125

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針です。また、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、営業債権の一部は外貨建債権であることから、為替変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は1年以内に支払期日が到来する営業債務です。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は、銀行借入金です。このうち、変動金利のものについては利息の利率変動のリスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成29年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	300,026	300,026	-
(2) 電子記録債権	9,447	9,447	-
(3) 売掛金	8,758	8,758	-
(4) 未収還付法人税等	29,620	29,620	-
(5) 未収消費税等	18,270	18,270	-
資産計	366,124	366,124	-
(1) 買掛金	8,347	8,347	-
(2) 未払金	27,580	27,580	-
(3) 未払費用	24,179	24,179	-
(5) 長期借入金(*)	252,826	253,338	512
負債計	312,932	313,444	512

(\*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。



当事業年度（平成30年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,560,125	1,560,125	-
(2) 電子記録債権	7,583	7,583	-
(3) 売掛金	251,667	251,667	-
(5) 未収消費税等	16,664	16,664	-
資産計	1,836,040	1,836,040	-
(1) 買掛金	17,316	17,316	-
(2) 未払金	23,019	23,019	-
(3) 未払費用	33,663	33,663	-
(4) 未払法人税等	82,324	82,324	-
(5) 長期借入金(*)	136,860	139,071	2,211
負債計	293,183	295,394	2,211

(\*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金、(4) 未収還付法人税等ならびに(5) 未収消費税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつていま  
す。

#### 負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用ならびに(4) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつていま  
す。
- (5) 長期借入金  
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似し  
ていることから、当該帳簿価額によつています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規  
借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	300,026	-	-	-
電子記録債権	9,447	-	-	-
売掛金	8,758	-	-	-
合計	318,233	-	-	-

当事業年度（平成30年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,560,125	-	-	-
電子記録債権	7,583	-	-	-
売掛金	251,667	-	-	-
合計	1,819,375	-	-	-

## 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(*)	41,316	39,996	36,996	36,996	29,996	67,526
合計	41,316	39,996	36,996	36,996	29,996	67,526

(\*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

当事業年度（平成30年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(*)	30,360	27,000	27,000	20,000	15,000	17,500
合計	30,360	27,000	27,000	20,000	15,000	17,500

(\*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、退職一時金制度の枠内で中小企業退職金共済制度に加入しております。また、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。なお、事業年度末自己都合要支給額が中小企業退職金共済制度からの期末積立資産の額を上回る額を在籍者別に集計し、退職給付引当金としております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	- 千円	千円
退職給付費用	1,999	9,204
退職給付の支払額	-	7,262
制度への拠出額	1,999	1,942
期末残高	-	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	8,957千円	6,375千円
中退共積立資産	8,957	6,375
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
退職給付引当金	- 千円	- 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,999千円	9,204千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 14名	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 48,000株	普通株式 29,000株
付与日	平成26年12月25日	平成27年6月30日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p>	同左
対象勤務期間		
権利行使期間	自 平成28年12月26日 至 平成35年12月25日	自 平成29年7月1日 至 平成36年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 5名	当社取締役 1名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 14,000株
付与日	平成28年5月26日	平成29年6月27日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p>	同左
対象勤務期間		
権利行使期間	自 平成30年5月27日 至 平成37年5月26日	自 平成31年6月28日 至 平成38年6月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成30年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	45,000	26,000
付与	-	-
失効	1,000	1,000
権利確定	44,000	25,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	44,000	25,000
権利行使	4,000	1,000
失効	-	-
未行使残	40,000	24,000

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	20,000	14,000
付与	-	-
失効	-	3,000
権利確定	20,000	-
未確定残	-	11,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	20,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	20,000	-

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	103	103
行使時平均株価 (円)	6,870	6,870
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	464	464
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は類似会社批准方式によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                               |     |
|-------------------------------|-----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額       | - 円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | - 円 |

## 6. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「権利行使価格」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	- 千円	4,202千円
賞与引当金	3,092	3,921
棚卸資産評価損	1,892	1,877
繰越欠損金	20,376	-
繰延税金資産(流動)計	25,361	10,002
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	1,679	-
繰延税金負債(流動)計	1,679	-
繰延税金資産(流動)の純額	23,682	10,002
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	1,664	2,210
資産除去債務	3,639	3,698
減損損失	6,411	8,480
その他	216	685
繰延税金資産(固定)計	11,931	15,074
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	13,134	9,328
固定資産圧縮積立金	10,641	5,652
資産除去債務に対応する除去費用	3,142	3,023
繰延税金負債(固定)計	26,918	18,004
繰延税金負債(固定)の純額	14,987	2,930

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

( 資産除去債務関係 )

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用土地の定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は定期借地権契約期間を採用し、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
期首残高	11,695千円	11,884千円
時の経過による調整額	189	192
期末残高	11,884	12,077



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「オプティカル事業」及び「ライフサイエンス・機器開発事業」の2つを報告セグメントとしております。

「オプティカル事業」は放射光施設用X線ナノ集光ミラーを製造・加工しております。「ライフサイエンス・機器開発事業」は、iPS細胞をはじめとする各種自動細胞培養装置や創薬自動スクリーニング装置といったバイオ関連機器などの自動化装置を製造しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	705,463	96,347	801,811	-	801,811
計	705,463	96,347	801,811	-	801,811
セグメント利益又は損失( )	385,592	60,380	325,212	159,521	165,690
セグメント資産	325,701	48,547	374,249	748,718	1,122,968
その他の項目					
減価償却費	59,850	4,075	63,926	6,418	70,344
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 2	82,101	13,433	95,534	20,802	116,336

(注) 1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配賦していない全社費用、管理部門等の減価償却費、管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計
	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	903,661	106,227	1,009,889	-	1,009,889
計	903,661	106,227	1,009,889	-	1,009,889
セグメント利益又は損失( )	522,227	100,575	421,651	178,028	243,622
セグメント資産	514,836	49,773	564,609	1,958,737	2,523,347
その他の項目					
減価償却費	48,962	511	49,474	7,332	56,807
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 2	-	18,512	18,512	13,191	31,704

(注) 1 . 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配賦していない全社費用、管理部門等の減価償却費、管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

2 . 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	計	欧州			計	北米 米国	計	アジア		合計
		ドイツ	イギリス	その他				台湾	中国	
189,604	389,983	286,335	10,936	92,711	181,673	181,673	40,550	22,450	18,100	801,811

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
European x-ray free electron laser (Eu-XFEL)	210,820	オプティカル事業
SLAC National Accelerator Laboratory	133,824	オプティカル事業

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	計	欧州			計	アジア		
		イギリス	ドイツ	フランス		中国	台湾	韓国
213,099	391,545	339,610	51,128	806	264,745	124,850	113,695	26,200

計	米州		合計
	アメリカ	ブラジル	
140,500	85,217	55,282	1,009,889

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
FMB Oxford Limited	304,000	オプティカル事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	オプティカル事業	ライフサイエンス・ 機器開発事業	全社・消去	合計
減損損失	-	9,777	-	9,777

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	オプティカル事業	ライフサイエンス・ 機器開発事業	全社・消去	合計
減損損失	212	26,556	-	26,768

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
1株当たり純資産額	114.22円	364.56円
1株当たり当期純利益金額	25.38円	32.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	32.17円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	129,925	174,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	129,925	174,515
普通株式の期中平均株式数(株)	5,120,000	5,327,123
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	97,048
(うち新株予約権(株))	-	(97,048)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数105個)。	-

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	230,913	3,719	-	234,633	38,154	10,394	196,478
構築物	2,650	-	-	2,650	340	215	2,309
機械及び装置	397,042	7,500	17,698 (7,713)	386,845	305,728	43,792	81,116
車両運搬具	7,220	3,512	1,415	9,318	6,148	782	3,169
工具、器具及び備品	13,431	10,731	12,889 (10,715)	11,273	10,406	729	867
土地	250,570	-	-	250,570	-	-	250,570
リース資産	-	3,960	-	3,960	220	220	3,740
建設仮勘定	-	80,418	37,918 (8,060)	42,500	-	-	42,500
有形固定資産計	901,829	109,842	69,921 (26,488)	941,750	360,999	56,133	580,751
無形固定資産	3,835	2,280	280 (280)	5,835	1,712	674	4,122
長期前払費用	2,282	458	412	2,328	1,503	791	825

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	10mlマイクロシリジ用金型	8,800千円
建設仮勘定	NewView9000 3D Optical profiler 2台分	35,000千円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	41,316	30,360	0.39	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	712	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	211,510	106,500	0.20	平成32年～平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,300	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	252,826	140,873	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務につきましては、支払利子込み法を採用しているため記載しておりません。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	27,000	27,000	20,000	15,000
リース債務	712	712	712	712

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,986	8,661	6,986	-	8,661

【資産除去債務明細表】

本明細票に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。



## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	200
預金	
当座預金	10,104
普通預金	1,489,794
外貨預金	60,026
小計	1,559,925
合計	1,560,125

## ロ．電子記録債権

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
S M B C 電子債権記録株式会社	7,583
合計	7,583

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年7月	880
平成30年8月	4,131
平成30年9月	1,237
平成30年10月	1,333
合計	7,583

## ハ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Shanghai Eastern Scien-Tech Machinery Import & Export Limited	94,200
National Synchrotron Radiation Research Center	45,625
European X-Ray Free Electron Laser facility GmbH	27,500
Uchicago Argonne, LLC	22,108
The Univercity of Chicogo,Neurobiology Holly Tate	13,679
その他	48,554
合計	251,667

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
8,758	790,921	548,012	251,667	68.5	60.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 二．商品及び製品

品目	金額(千円)
オプティカル事業 X線ナノ集光ミラー	19,019
ライフサイエンス・機器開発事業 自動培養装置等	16,335
合計	35,355

## ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
オプティカル事業 X線ナノ集光ミラー	11,895
ライフサイエンス・機器開発事業 自動培養装置等	148
合計	12,043

## ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料 インゴット	12,546
貯蔵品 ターゲット金属	1,845
合計	14,391

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額(千円)
島津サイエンス西日本株式会社	5,994
有限会社エス・ディー・エル	2,624
株式会社クリスタル光学	2,207
いちよしエンジ株式会社	2,106
夏目光学株式会社	1,420
その他	2,964
合計	17,316

## ロ．前受金

相手先	金額(千円)
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	44,285
Helmholtz-Zentrum Berlin für Materialien und Energie GmbH	25,557
兵庫県最先端技術研究事業	10,000
上海同済科技実業	2,600
Diamond Light Source Ltd	1,668
合計	84,110

## 固定負債

## イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みなと銀行	92,500
株式会社みずほ銀行	41,000
株式会社商工組合中央金庫	3,360
合計	136,860

(注) 上記金額は、1年内返済予定の長期借入金(30,360千円)を含んでおります。

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	367,998	430,858	677,183	1,009,889
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	173,894	101,876	122,584	252,571
四半期(当期)純利益金額(千円)	108,430	63,623	82,784	174,515
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.18	12.43	15.98	32.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額( )(円)	21.18	8.75	3.61	15.90

(注) 1. 当社は、平成30年2月28日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間並びに当第2四半期会計期間及び当第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成29年12月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載URL： <a href="https://www.j-tec.co.jp">https://www.j-tec.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成30年1月25日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成30年2月9日及び平成30年2月20日近畿財務局長に提出。  
平成30年1月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第25期第3四半期）（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）平成30年5月15日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
平成30年8月28日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月27日

株式会社ジェイテックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックコーポレーションの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテックコーポレーションの平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。